

平成28年6月22日開会

平成28年6月29日閉会

平成28年第4回
和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

平成28年第4回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 6月22日(水)から6月29日(水)までの8日間
2. 日程

日程	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	6月22日	水	午前9時	本会議 1 開 会 2 議事日程等の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 委員会の閉会中の調査研究結果の報告 7 議案の上程、説明 (報告) 8 議案の上程、説明、質疑、委員会付託 (条例及び補正予算) 9 陳情の上程、委員会付託
第2日	6月23日	木	午前9時	休 会 (本会議) 特別委員会 (学校) 午前10時～ 産業常任委員会 午後1時～ 総務厚生常任委員会 午後3時～
第3日	6月24日	金		休 会
第4日	6月25日	土		休 会
第5日	6月26日	日		休 会
第6日	6月27日	月	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第7日	6月28日	火		休 会
第8日	6月29日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採 決 5 閉 会

平成28年第4回和気町議会定例会目次

◎第 1 日 6月22日(水)	1
◎第 6 日 6月27日(月)	21
◎第 8 日 6月29日(水)	57

平成28年第4回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成28年6月22日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成28年6月22日 午前9時00分開会 午前11時20分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山本 稔 2番 居 樹 豊 3番 万代 哲央
4番 山本 泰正 5番 尾崎 忠信 6番 西中 純一
7番 広瀬 正男 8番 安東 哲矢 9番 当瀬 万享
11番 柴田 淑子 12番 草加 信義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
欠席 10番 草加 敏彦
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 大森 直徳 副町長 稲山 茂
教育長 朝倉 健作 会計管理者 橘 誠
総務部長 岡本 裕之 総合政策監 小西 哲史
危機管理室長 則枝 日出樹 まち経営課長 立石 浩一
地方創生課長 野津 浩之 税務課長 桑野 昌紀
民生福祉部長 青山 孝明 生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 永宗 宣之 介護保険課長 大石 浩一
産業建設部長 南 博史 産業振興課長 万代 明
上下水道課長 豊福 真治 地域審議監 竹中 洋一
事業課長 岡本 康彦 教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤原 文明 社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	8 番 安東哲矢 9 番 当瀬万享
日程第 2	会期の決定について	8 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	議員報告第 2 号 総務厚生常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について 総務厚生常任委員会委員長報告	報告
	議員報告第 3 号 産業常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について 産業常任委員会委員長報告	報告
日程第 5	報告第 1 号 平成 27 年度和気町一般会計予算継続費繰越計算書について	説明
	報告第 2 号 平成 27 年度和気町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	説明
	報告第 3 号 平成 27 年度和気町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	説明
日程第 6	議案第 57 号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について	委員会付託
日程第 7	議案第 58 号 和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について	委員会付託
日程第 8	議案第 59 号 和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第 9	議案第 60 号 平成 28 年度和気町一般会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 61 号 平成 28 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
日程第 10	議案第 62 号 工事請負契約の締結について	委員会付託
日程第 11	陳情第 2 号 国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める要請書	委員会付託

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名。欠席1名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回和気町議会定例会を開会いたします。

なお、草加敏彦議員から、病気療養中のため、本定例会の欠席届が提出されておりますことをご報告いたします。

また、山陽新聞社から撮影の申し出がございます。許可いたしておりますので、ご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 安東哲矢君及び9番 当瀬万享君を指名いたします。

(日程第2)

○議長(草加信義君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

ここで、去る6月6日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 尾崎君。

○議会運営委員長(尾崎忠信君) 皆さん、おはようございます。

去る6月6日午前9時から本庁舎3階第2会議室におきまして、議会運営委員会委員全員、執行部からは町長、副町長、担当部課長が出席し、平成28年第4回和気町議会定例会の会期、日程、案件等を協議いたしました。その結果をご報告いたします。

まず、会期につきましては、6月22日から6月29日までの8日間に決定いたしました。

日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程を概略説明いたします。

日程第1日、6月22日、会期の決定、議長、町長の諸般の報告、委員会の閉会中の調査研究結果の報告、議案の上程、説明、質疑、委員会付託、陳情の上程、委員会付託を行います。なお、本日午後1時が一般質問通告期限となっております。

日程第2日といたしまして、6月23日、本会議を休会いたします。議会運営委員会を午前9時から和気町学校・園再編成整備事業特別委員会を午前10時から、産業常任委員会を午後1時から、総務厚生常任委員会を午後3時から、日程第3日、6月24日、日程第4日、6月25日土曜日、日程第5日、6月26日日曜日、これは本会議を休会いたします。

日程第6日、6月27日、本会議を午前9時から行い、一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を行います。議会運営委員会終了後、議会広報編集委員会を開催いたします。

日程第7日、6月28日、本会議を午前9時から一般質問を行います。

日程第8日、6月29日、本会議を午前9時から、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。本会議終了後、議員人権啓発研修会を予定しております。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。
委員長、ご苦労さまでした。
お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月29日までの8日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。
したがって会期は、本日から6月29日までの8日間に決定いたしました。
(日程第3)

○議長（草加信義君） 日程第3、諸般の報告をいたします。
議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いいたします。
次に、町長から諸般の報告がございます。
町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 皆さん、おはようございます。
諸般の報告をさせていただきます。

梅雨に入り蒸暑い日が続く中、水田には美しく苗の緑が生えます本日ここに、平成28年第4回和気町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には早速のご参集を賜りまことにありがとうございます。

それでは、5月20日開催の第3回議会臨時会以降の諸般の報告であります。本荘幼稚園、小学校及び石生幼稚園、小学校の運動会が5月22日に開催されました。園児及び児童は、新学期が始まり2カ月弱の短い期間での練習にもかかわらず、堂々とした演技が披露されました。また、午後からは地区民運動会も開催され、健康、体力づくりとともに、地域の触れ合いの場として有意義な一日となりました。

また、6月5日、和気ドームにおいて和気中学校体育祭、飛翼大会が、約300名の生徒で非常に盛大に開催されました。

次に、5月28日、一般財団法人大國家理事会が開催されました。早急に修復が必要な大國家住宅について、文化庁の補助の対象となるよう、岡山県教育庁文化財課等を通じて、国に対して強く要請をする同意をいたしたところであります。しかしながら、先の熊本地震により、平成29年度の修復対象は非常に厳しい状況となりましたが、早期の補助決定に向けた要請運動を行うとともに、当住宅の顕彰や保存に協力をいただいている関係者等の意見を十分反映しながら、修復、完成後の魅力化について計画性を持って行ってまいります。

また、同会議では関連する認定非営利活動法人AMD Aとの連携協力による協議を行い、災害支援、地域振興及び人材育成の推進等において、人道支援活動の協力をしながら、地域社会及び国際社会に貢献するための協定を結ぶことで合意したところであります。この協定は、南海トラフ地震発生時の緊急支援だけでなく、大國家と閑谷学校とのかかわりによる教育部分の連携も視野に入れた協定となるよう、事務的な協議を行っているところであります。

また、同日、石井啓一国土交通大臣を囲む懇話会がコンベックス岡山で開催され、和気町として懸案となっております県道岡山赤穂線の老朽化した和気橋の架け替え及び改修について強く要望をいたしました。

次に、5月29日に第63回岡山県消防操法訓練大会が県消防学校で開催され、ポンプ車操法の部には日笠地区の第3分団機動部及び和気地区の第4分団機動部が出場し、第3分団機動部は第2位、第4分団機動部は第3位に入賞いたしました。惜しくも連続優勝が11でストップいたしました第4分団機動部ではありますが、10

月14日に長野県で開催されます第25回全国消防操法大会へ出場いたします。

次に、5月30日、友好都市の上海市嘉定区中学生訪日団の総勢23名が来町され、和気鶴飼谷温泉で歓迎会を行いました。6月3日までの6日間、町内幼稚園、小学校、中学校の視察交流や、県内及び東京見学等を行って帰国されました。

次に、6月4日、和気鶴飼谷温泉において、片鉄ロマン街道の利用促進に向けて、伊原木県知事と沿線4市町の首長による意見交換会が開催されました。当日、赤磐市周匝から和気町益原までの約20キロ区間を県立大学サイクリング部の大学生5名とサイクリングした伊原木知事は、この街道を観光資源として生かしていくため沿線自治体と一緒に活性化策を探っていききたいと述べられ、私を含め、備前市長、赤磐市長、美咲町長との意見交換では、健康づくりの場としてのPR、道の駅の設置など、ロマン街道を軸にした観光面での連携に取り組むべきではといった提案がなされるなど、活発な意見交換の場となりました。

次に、6月6日、備前県民局主催の生き生きミーティング備前IN和気が和気鶴飼谷温泉で開催され、本年度実施されます関係主要事業等の概要説明がありました。ここで、本町に関係します今年度の主要事業について概略を説明いたします。まず、藤野地内の県道岡山赤穂線改良工事についてであります。全体の総延長1.1キロメートル、幅員6.5メートル、全幅は11.25メートルで、平成21年度から実施しており、本年度は引き続き用地補償及び新田ヶ原橋（仮称）の橋梁下部工等の工事費として約3億3,700万円が計上されております。

次に、本町の岩戸から赤磐市稲蒔地内における吉井川佐伯工区の改修事業であります。全体計画延長10.8キロメートル、平成21年度から実施されており、本年度は、田土地内の築堤、樋門工事費として約1億円が計上されております。

なお、矢田地内の改修につきましては、引き続き要望活動を行ってまいります。

次に、同じく国道374号線の清水及び衣笠地区において、落石予防工を約1,500万円を実施する計画がされております。

次に、初瀬川の改修工事ではありますが、平成4年度から事業を実施しており、平成28年度は稲坪橋の架け替え工事（下部工）を実施することになっております。

なお、現在進めております美作岡山道路では、和気町宇生地内から赤磐市八島田地内に至る八島田トンネルは引き続き本体工事を施工されており、来る7月21日に貫通式が挙行されます。

次に、町道原田原上線バイパス工事については、新山浦橋の橋台下部工及び道路工の平成27年度繰越工事分が今月末に完成いたします。平成28年度は、橋梁上部工及び道路工の盛土、舗装、安全施設工事などを発注し、来年3月末には全線が完了する予定であります。

次に、6月15日、国土交通省の岡山河川事務所長が来庁され、昨年発生いたしました茨城県の鬼怒川の氾濫による浸水被害の状況を踏まえ、国土交通省直轄河川とその沿川市町村において、水防災意識社会の再構築をする取り組みがなされている説明を受けました。今後の対策として、住民自ら主体的に避難できる住民目線のソフト対策や、氾濫が発生時には被害を軽減する危機管理型のハード対策が導入され、平成32年度を目途に実施される計画であります。また、懸案であります田原上地内の無堤防400メートルにつきましては、本年度調査設計を行い、左岸の国道374号線と同じ高さの堤防にすべく、早急な実施に向けて協議していくとの説明がありました。

次に、6月16日、友好都市のカナダアルバータ州ハナ町を訪問し、アルバータ州日本姉妹都市連絡会議に出席いたしました。ハナ町と和気町は、1993年に友好都市連携を結び、和気町の学生がハナ町にホームステイすることが始まりとなり、これまで高校生及び中学生36名が訪問し、ハナ町から高校生27名が来町する交流が行われ、本年も和気町からは5名の中学生が参加する計画を進めているところであります。今後も、この交

流が国際的視野を深める貴重な機会となつて、グローバルな人材育成につながるものと期待いたしております。

次に、地方創生関係であります。初めに和気町の地方創生の取り組みをより一層加速させるため、国の地方創生推進交付金を活用することといたしており、このたび地方創生推進交付金の実施計画及び地域再生計画につきまして内閣府には申請を行いました。具体的な施策として、公営塾の運営等のため、事業の趣旨に賛同いただいた方から、ふるさと納税で寄附を募るクラウドファンディングの導入や、インバウンド対策として和気鶴飼谷温泉で観光案内を行っている人型ロボット pepper に日本語だけでなく中国語や英語にも対応できるよう多言語機能の追加、中学生の英語対策としては英検の所定の級に合格した町内在住の中学生を対象に図書カードを交付するなど様々な事業に取り組んでいるところであります。

また、6月30日、和気町まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催し、今年度見直しを行う和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略について委員の皆様からご意見をいただくことにいたしております。

最後になりましたが、平成27年度和気町一般会計の決算見込みの状況であります。歳入歳出差し引きの残高から繰越事業に係る一般財源を除くと、純繰越金は約2億9,275万2,000円の黒字決算の見込みであります。このうち1億5,000万円を財政調整基金に積み立て、残額は1億4,275万2,000円を平成28年度へ繰り越す予定にいたしております。なお、平成27年度末一般会計における基金残高は40億356万7,000円となる見込みであります。

次に、急速に進む少子・高齢化に伴う医療費の増額が問題となつておる中で、国保への財政支援の拡充のため、平成30年度から都道府県が主体となる国保運営となります。今後は、広域化に向けて市町村間の保険税の不公平が生じないよう、県とも十分調整を進めていきたいと考えております。

なお、和気町では、平成27年度国保特別会計の決算見込みでは、1億5,770万円を繰越金として見込んでおります。平成30年度県へ移管に向けて、今後も健全経営に向けて努力してまいります。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(草加信義君) 日程第4、議員報告第2号及び議員報告第3号の2件を一括議題といたします。

まず、議員報告第2号、総務厚生常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について委員長から報告を求めます。

総務厚生常任委員会副委員長 万代君。

○総務厚生常任副委員長(万代哲央君) それでは、議会閉会中の調査研究の総務厚生常任委員会視察研修結果を報告いたします。

6月13日から6月15日の2泊3日の日程で、議員11名、副町長、教育長ほか、執行部の方とともに、北海道上川郡美瑛町と同郡東川町へ先進地視察研修に行きました。

初日、美瑛町で介護保険在宅対策サービスの取り組みにつきまして研修いたしました。当町におきましては、介護保険の見直しのあった平成18年度より、地域に密着した介護サービス、在宅サービス体系の創設など大幅な改正に取り組んでおり、高齢者が住みなれた自宅や地域で安心して生活できるよう、地域密着型サービスに取組み、現在に至っております。当町は広大な面積を有し、集落及び住宅が点在しているため、介護サービスを有効に利用するに当たって、利用者に負担感があつたり時間がかかるなど、また認知症高齢者の方は地元でなじみのある人間関係の中で生活を送ることが求められており、市街地に一極集中している在宅介護サービスを見直して、効率的に町内に分散して事業を展開することによって介護サービスを必要とする方々が住みなれた地域で生活できる地域密着型サービスの整備計画を立てるに至りました。その際、日常生活圏を町内4つに分けて、そこに小規模多機能型居宅介護事業所を拠点として整備いたしました。そうすると、当町の基幹産業である農業に従事する地域の方々と協力して、介護の組み合わせ、つまり通い、訪問、泊まりのサービスを弾力的に提供で

きるようになって、介護施設への入所一辺倒ではなく、住みなれた家での生活も選択できるようになりました。

整備計画については、社会福祉法人との連携を保ち、地域住民の意見も十分に反映させた計画になっております。現在の美瑛町の介護保険サービスの提供は、地域性や地域住民の仕事を考慮することによって手厚い介護サービスが行われていると思います。

2日目、北海道最高峰の旭岳を有する自然環境に恵まれた東川町に参りました。当町は、昭和60年に写真の町宣言をされた町であります。当町におきまして、定住移住促進政策、まち・ひと・しごと創生総合戦略、株主制度、それから写真の町の取り組み、日本語教育事業、幼・保一元化保育事業につきまして研修いたしました。当町は、平成15年度、7,530人だった人口が昨年、平成27年には8,018人と、目標にしていた8,000人を突破いたしました。それには、今掲げた様々な事業が功を奏しているわけですけど、その一端をかいつまんで報告させていただきます。

新規起業支援として、1事業者につき100万円を限度に補助し定住に結びつける事業や、民間賃貸住宅補助事業も制度化されているということでもございました。また、平成28年度地方創生推進交付金を活用すべく、各種事業申請をしているとのことでもありました。株主制度につきましても、触れておきたいと思います。東川の未来を創造する株主制度として、町が実施したい等の社会的投資事業に対しまして株主を募って投資目標に達すればその事業を実施するというものであります。1株1,000円以上で株主になれば、1万円以上の投資に対しては返礼品を用意しております。現在までに株主は延べ1万2,880人で、投資総額2億2,639万円ということでもありました。写真の町東川町は毎年人々との出会いや様々な美をテーマに国際写真フェスティバルや高校写真部をターゲットにした写真甲子園のイベントを行っています。

最後に、かいつまんで2つご報告いたします。

全国で初めての公立による日本語教育機関として東川日本語学校を昨年開校いたしました。交流人口の増加や地域経済の活性化、開かれたまちづくりを目的としております。

最後に、幼・保一元化施設についてです。平成16年4月から幼・保合同教育を実施しております。その中で特筆すべきは、平成19年度から体調不良児対応型病児・病後児保育事業を取り入れて、施設内に保健室を完備し、常時看護師2名が常駐して、体調が悪くなった子供を預かる体制を整えております。保護者の方が安心して仕事をできることに配慮した仕組みでございます。

以上、2つの町の研修内容の報告とさせていただきますが、安心して住みよいまちづくりを目指して2つの町に共通していると私が感じたことは、好循環ということでもあります。いかにして好循環を引き出すかということでもあります。美瑛町の介護事業におきましては、介護する側とサービスを受ける側、美瑛の人、地域の人々も含めて、みんなの生活がうまく回る、ひいては好循環につなげる取り組みであると思われました。東川町では、写真の町を軸として様々なユニークな事業を展開し、田園を生かしたハブ機能を好循環させ、経済を活性化させるため各種事業に取り組んでいると実感いたしました。我が町におきましても、町独自の、町にふさわしい、町民を巻き込んだ施策の展開が必要であると認識いたしました。

以上、簡単ではございますが、総務厚生常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

副委員長、ご苦労さまでした。

次に、議員報告第3号産業常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について、委員長から報告を求めます。

産業常任委員長 広瀬君。

○産業常任委員長（広瀬正男君） 改めましておはようございます。

それでは、議会閉会中の調査研究の産業常任委員会視察研修結果を報告いたします。

去る6月13日から6月15日の2泊3日の日程で、議員11名、副町長、教育長など執行部とともに、北海道美瑛町、東川町へ先進地視察を行いました。両町の概要につきましては、先ほど万代副委員長が報告いたしましたので、省略させていただきます。

産業常任委員会は、美瑛町の危ぶまれる農業と観光の共存というテーマで研修いたしました。美瑛町の自然は息をのむほど美しく、その広さは東京23区の広さに相当し、夏でも吹き抜ける風は涼やかで、空を遮る建物はなく、日常の生活を忘れさせてくれるに十分過ぎる自然があります。旭岳の麓に広がるなだらかな丘とそのアクセントとなるように立つ木々がこの町の見どころの一つで、小麦やバレイショといった農作物が黄色や赤、緑といった色とりどりのパッチワークを形成し、丘のまち美瑛として全国にその名が知られています。CMなどでたびたび紹介されることから、夏のハイシーズンを中心に年間約170万人の観光客が訪れています。そうした中で、アマチュアカメラマンや心ない多くの観光客の人々が風景の大部分である私有地である農地に無断で立ち入るようになり、私有地に土足で踏み込まれる精神的苦痛や靴や自動車の土から持ち込まれる病気汚染などで農作物の収穫に大打撃のおそれがあることから、農家と観光客との関係が大幅に悪化をしていきました。行政としても、観光マナー向上のため観光アドバイザーの配置を行うとともに、景観のよい地区に駐車場とトイレを併設した展望公園を設置するなど、観光産業と農業が連携した地域づくりを進めてきました。美瑛町は「日本で最も美しい村」連合にも参加していることから、今後は美しい景観に配慮したまちづくりが求められています。

我が和気町においても、藤まつりの期間中は生活道が渋滞するなど、町民の生活に支障を来すこともあるので、イベント実施に当たっては地域の住民の生活にも十分配慮した施策が必要と考えた次第でございます。

以上、簡単ではございますが、産業常任委員長の報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

（日程第5）

○議長（草加信義君） 日程第5、報告第1号から報告第3号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、本日提案いたしております報告第1号から報告第3号までの3議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

この報告3件につきましては、継続費及び繰越明許費の繰越計算書でありまして、地方自治法施行令及び地方自治法の規定により、平成27年度から平成28年度へ繰り越して執行するため、その内容について報告するものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、報告第1号から報告第3号までの3件について順次細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 報告第1号・報告第2号説明した。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 報告第3号説明した。

○議長（草加信義君） 以上で報告第1号から報告第3号までの3件の報告を終わります。

（日程第6）

○議長（草加信義君） 日程第6、議案第57号岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同約の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは続きまして、議案第57号の岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同約の変更について、提案理由を説明申し上げます。

この議案は、地方自治法第286条第1項の規定により、平成28年3月31日をもって津山圏域東部衛生施設組合及び津山圏域西部衛生施設組合が解散したことに伴い、当該組合が脱退することを承認するとともに、岡山県市町村総合事務組合同約を変更することについて議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、総務部長から説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第57号の細部説明を求めます。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第57号説明した。

○議長（草加信義君） これから議案第57号の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第57号を総務厚生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第57号は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第7）

○議長（草加信義君） 日程第7、議案第58号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 続きまして、議案第58号の和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更についてであります。和気町立学校統廃合整備基本計画の一部を変更することについて、和気町議会の議決に付すべき事件を定める条例の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、教育次長から説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第58号の細部説明を求めます。

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 議案第58号説明した。

○議長（草加信義君） これから議案第58号の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第58号を和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第58号は、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第8）

○議長（草加信義君） 日程第8、議案第59号和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第59号の和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。この地域再生法の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例の規定整備を行うため、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、税務課長から説明させていただきますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第59号の細部説明を求めます。

税務課長 桑野君。

○税務課長（桑野昌紀君） 議案第59号説明した。

○議長（草加信義君） これから議案第59号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） これは、趣旨というか、特別償却設備ですか、これの特例を求めると。通常は、この固定資産税の償却というのはどういうふうになされるんですかね。そのことだけちょっと教えてください。

○議長（草加信義君） 税務課長 桑野君。

○税務課長（桑野昌紀君） 失礼いたします。

特別償却というのは、償却資産の償却期間を短くして、早く償却期間が来るようにするものでございます。

○議長（草加信義君） 6番、よろしいか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 要するに、税金の軽減を早くせよというか、そういう形なんですかね。どういう資産が何年で償却できるのかというのは、私その知識がよくわからないんですけど、そういうことですかね。ちょっとそれだけ。

○議長（草加信義君） 税務課長 桑野君。

○税務課長（桑野昌紀君） 西中議員がおっしゃるとおりで、償却期間を短くすることによって、早く税金の額が少なくなるようにする狙いでございます。

○議長（草加信義君） よろしいか。

（6番 西中純一君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第59号を総務厚生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第59号は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで場内の時計が、10時15分まで暫時休憩といたします。

午前 9時56分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第9）

○議長（草加信義君） 日程第9、議案第60号及び議案第61号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第60号及び議案第61号の2議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

初めに、議案第60号の平成28年度和気町一般会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算に1,237万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ9億2,337万4,000円とするものであります。主な内容は、歳入では保育所負担金の減免、幼稚園使用料の無償化による負担金、使用料の減額、町債の追加、マイナンバーカード交付事業、地方創生推進交付金の国庫補助金の追加等で、歳出では総務費の地方創生推進事業、コミュニティ活動助成金、マイナンバーカード交付事業負担金、民生費の社会福祉協議会補助金、シルバー人材センター補助金、保育所、福祉施設工事費の減額、消防費の操法大会に係る経費、教育費の幼稚園施設工事費等を計上いたしております。

次に、議案第61号の平成28年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算に1,800万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億4,687万7,000円とするものであります。主な内容は、継続費で建設中の初瀬排水機場雨水ポンプ増設工事に28年度の国庫補助内示がありましたので、財源振り替えをします。また、本荘第2排水機場は豪雨時に浸水を心配する声があり、能力検討の見直しを行いましたところ、能力不足となりましたので、本荘第2排水機場の雨水ポンプ増設の実施設計を計上いたしております。

以上、説明申し上げますが、詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議、ご議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第60号及び議案第61号の2件、順次細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第60号説明した。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第61号説明した。

○議長（草加信義君） これから議案第60号及び議案第61号の2件の質疑を行います。

まず、議案第60号平成28年度和気町一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

2つぐらい質問とききます。

歳出の方です、一般会計補正の。タウンプロモーション業務委託料というのは、これは例の赤磐市とか瀬戸内市を含めた2市1町で連携して観光開発とか、そういう分のあれでしたかね。それとも、地方創生に基づく駅前の活性化とか、そういうふうな交付金事業の関連のものですかね。

ちょっとそれが1つわからないのと、それから同じページの負担金補助及び交付金の和気町特産品開発費用の助成補助金700万円、これはどういうものですかね。以前は田土梅だとかいろいろあったんですけど、そういうふうなん。

それで1つ、それに関連して、地域支援員とかなんとかかというのを募集するというふうなんを聞いてたんですけども、それはどうなったのか、それも関連で教えていただければなと思います。

もう一つだけ、ごめんなさい。

これは選挙対策でやられるというふうによく言われてるんですけども、臨時給付金のがありましたね。繰り越しか、繰越明許の方に出とんか。ほんなら、聞けんのんじゃな、もう。それがちょっとどれぐらい給付が終わっているのか、それだけ聞きたかったんですけど、それは聞けないんですね。わかりました。じゃあ、2つ、3つよろしくお願いします。

○議長（草加信義君） 地方創生課長 野津君。

○地方創生課長（野津浩之君） 西中議員のご質問にお答えいたします。

タウンプロモーション事業でございますが、こちらは町単独の事業の方でとっておりまして、岡山市等を走るバス、路面電車への広告掲載なんかで和気町の魅力発信を集中的に行ったりすることによって、首都圏、関西圏等への都市部でのシティプロモーション等を行ってまいりたいと考えております。

あと、吉井川流域の方の点在する観光資源の広域連携事業でもとっておりますが、こちら加速化交付金で開発した広域周遊ルートにつきまして訪日外国人の母国の関係観光メディア等による海外メディアの広告宣伝を支援したり、そういうものと、日本国内向けプロモーションで教育旅行を和気町内を中心に受け入れて、学校及び施設への誘致活動等を行うために各種プロモーション等を行ってまいりる経費でございます。

あと、シティプロモーションにつきましては、和気町周辺魅力向上事業で800万円、それと吉井川流域の点在する観光資源の広域連携事業で500万円と150万円ということの経費の内訳となっております。

あと、特産品、土産物の開発につきましては、外国人観光客の顧客満足度向上事業といたしまして、商品開発に特産品等をするに当たって多額の費用が生じるため、これまで開発を賜っておりました企業等に対しまして地方創生推進交付金等を活用して費用を一部負担することで、積極的に外国人向けの商品開発等を行ってまいりるための事業でございます。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 集落支援員についてお答えしたいと思います。

集落支援員につきましては、当初特定の区から要望がありましたので、公募という形でさせていただいておったんですけども、実際に公募をかけましたところ、今のところゼロ名ということですので、今後どうするかということについては検討している段階ということでございます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） タウンプロモーションですかね。要するに、これは宣伝ということですね。ですから、800万円が500万円と150万円、ちょっとそのさびわけだけ後でもう一遍教えていただきたいのと、それから特産品については、これは何か特別なもくろみというか、引き合いというか、そういうふうなものがあるのかの特産品の助成金を立てられたわけですか。

それをもう一度あれしておきたいのと、それからぜひ集落支援員です。ちょっと行き違いもあったというふうに聞いておりますが、ぜひとも今後とも地域を活性化するという人的な要員、それをぜひお願いしたいなと思います。佐伯地域で3年間活動されていたお二人が大阪の方へ帰られるというふうなことで、非常に残念なというふうなところもあるわけでございます。田土梅とか、それからゲストハウスをつくるというふうなこともあったと思います。ぜひともそういう件については、よろしく継続して、地域の活性化のための集落支援員というんですか、1人なんでしょうけども、そういう者を置くように今後ともご支援いただきたいなというふうには思っています。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） お答えしたいと思います。

タウンプロモーション事業なんですけれども、具体的な内訳につきましては、資料でございますように、37ページで和気駅周辺の魅力向上事業としまして計上しておるところが1点目でございます、またその38ページのところでも海外向けプロモーション委託料ということで、吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業として計上させていただいておるところでございます。

次に、特産品開発なんですけども、これにつきましては、町内の企業の方が観光客向けに特産品を開発した場合に助成することを考えておるものございまして、今後どういったものになるかというのは、ちょっと制度設計していく中でまた検討していきたいなというふうにご考えておるところでございます。

（6番 西中純一君「支援員は」の声あり）

支援員につきましても、引き続き必要性があるようでしたら検討していきたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 28ページの総務費県補助金の中山間地域等活性化応援事業補助金210万円の減額ですが、移住定住のと言われたんやけど、歳出との関連がちょっとわからなかったんで、教えてほしいと思います。

それから、特産品開発。同僚議員が質問されたんですけど、業者名とか品名がもしわかれば教えてほしかったんですが、現在検討中ということなんで、これはいいです。

それから、31ページの民生費の社会福祉総務費の町社会福祉協議会の補助金750万円、この辺の細部説明をお願いしたいと思います。

以上、2点お伺いします。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） お答えしたいと思います。

1点目の中山間地域等活性化応援事業補助金、こちらにつきまして減額していること理由なんですけれども、当初お試し住宅の整備事業補助金としましてこちらの方210万円県の方に申請しておりました。しかし一方、昨年度末に国の方に申請しておまして、加速化交付金事業の方でお試し住宅の費用をいただくことができましたので、それに伴いましてこちらの210万円が必要なくなりました。その結果といたしまして減額しておるところでございます。

また、特産品開発につきましては、具体的なイメージはある程度持っておりまして、特定の業者をお願いするための費用というわけではなくて、町内業者という限定で考えておるんですけれども、ある程度公募みたいな形で、出してきた企業については選考の上で補助が出るという形で考えていっておるところでございます。そのため、この品種等についても、特段今の段階では限定するつもりはございません。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

社会福祉協議会への750万円の補助金についてご説明をさせていただきます。

この750万円につきましては、社会福祉協議会がやっておりますデイサービス事業、この事業に対する補助金でございます。鶯飼谷温泉の施設を利用したデイサービスの事業につきましては、平成7年に町が開設をして社協に事業委託をいたしました。

続きまして、平成12年、介護保険制度の導入に伴いまして、社協独自の直営という形で運営をされて現在に至っております。運営開始当初は、利用者数も多く、非常に順調な運営をいたしておりましたが、町内に類似施設が増えたこと等々の理由によって、近年その経営収支が赤字というようなことになってきております。ただ、来年度、平成29年度から介護保険制度の一部改正が行われて、要支援の1、2、こういった区分の方で、通所デイサービスを利用されている方が平成29年の制度改正で介護保険でのデイサービス利用ができなくなると、こういったような方も発生するようになってまいります。その対策として、新たなサービスについては、地域包括支援センターを中心として現在検討、準備を進めてはおりますが、やはり福祉支援の受け皿として町社会福祉協議会が運営する組織は大変重要なものであるというふうに考えております。

また、デイサービスセンターは、介護保険の対象者のみならず、介護保険の適用に至らない軽度の方についても、一般会計の福祉事業として軽度生活支援事業として実施をしております。また、身体障害者の方々にもご利用いただける施設としております。

今回の制度改正で新たに利用希望が増える可能性もありますので、少なくとも制度改正に伴う福祉事業の動向、その対応が明らかになる時点まではこの社協のデイサービス事業は町の方で経費的な支援をしてでも維持をしていきたいというふうに考えておまして、今回この補正要望をいたしております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 最初の2つは了解です。

福祉の補助金、施設の借り上げとかいろんな経費も出ておりますが、大体状況はわかりました。けど、十分検討して、民間でできるものは民間に移すのも一つの方法だと思いますし、そこに利用ができないものがたくさんあるのであればやむを得ないのかなというふうに感じております。十分な検討をよろしくお願いします。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 2点お尋ねいたします。

30ページ一番下のところに、コミュニティ活動助成金430万円というのがありますが、このコミュニティ活動のどういうところに助成金を出すのか教えていただきたいと思います。

それから、一番終わりの参考資料のところに、これは議案第61号の関連だと思うんですが、公共下水道事業特別会計の参考資料のところに出ておることについてお尋ねしたいんですが、下水道の能力が……。

○議長（草加信義君） 議案第60号の質疑をいただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

（11番 柴田淑子君「ここは」の声あり）

後。

（11番 柴田淑子君「後。それじゃあ、はい」の声あり）

危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） それでは、柴田議員の質問でございます。

30ページの負担金補助及び交付金430万円、コミュニティ活動助成金ということですが、先ほどまち経営課長の説明にもございましたが、国の宝くじ助成事業に伴いまして、和気町から申請をいたしております。

した矢田区とサンシュユの会の2団体がこのたび国の交付申請の決定をいただきました。内容といたしましては、矢田区が簡易型倉庫の整備ということで250万円、防災対応ということで地域の防災倉庫として整備するためのお金を申請したところ、交付決定をいただいたところでございます。もう一団体、サンシュユの会につきましては、中山間地域の環境保全を考慮するため活動する団体に対しまして草刈り機、運搬機、簡易倉庫等の購入とありまして、180万円の交付決定をいただいている内容でございます。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。

（11番 柴田淑子君「よろしいです」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第60号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第60号を総務厚生常任委員会及び和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託したいと思います
が、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第60号は、総務厚生常任委員会及び和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第61号平成28年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 公共下水道というふうに書いてあるんですが、これは資料を読みますと、非常に雨量が多いときに水はけが悪くて、そして洪水の危険性があるんじゃないかというような豪雨時に、地盤の高さが低いところに浸水をしたようなときに、ポンプがその水を排水すると、こういうようなことなんでしょうか。下水とそれから雨水と一緒にあって質問をしているんじゃないかなというふうに自分ではごちゃごちゃしたことを言
よんじゃないかなとは思いますが、ちょっとよくわからんですが。最近雨の降り方が非常に激しくて、尺所の役場の近所でみんなが話をするのに、もし物すごく雨が降ったらこのあたりは水没というか、床下とか浸水するんじゃないだろうか。今の和気町のところにあるポンプでは排水し切れなくて、どこかに逃げていかにかいけ
んような、例えば役場とか和気閑谷高等学校なんか避難箇所になっておりますが、このように非常に雨が降る
ような気候の変動が激しいときには危ないんじゃないかという声があるんです。

今度増設しますと、書いてある48ページの下の方があって、そこに口径、だんごに串があるようなあれはフ
ァイと読むんですか、読めないんですが、そういうふうな能力がどのぐらいあるんかというようなことで、1つ
つければ揚水能力が非常に上がって、そして現在のところはポンプ不足ではあるけれども、それを増設すること
によって十分能力が大きくなるので大丈夫なんだというように受け取ったんですが、そういうことでいいんでし
ょうか、質問いたします。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、公共下水道事業費といたしまして、雨水の排水機場を予算に計上していることについてでございます
が、公共下水道事業費の中に汚水費と雨水費というものがございます。この中で、雨水整備費というもので国の

補助を受け、あるいは町の起債を立て下水道事業として実施するものでございます。

次に、尺所地内が浸水あるいは床下等の被害があるとの声が議員の耳にも届いているというお話ですが、確かにポンプ能力は大きくなります。一番最後のちょっと見にくいんですが49ページの施設の図を見ていただきましたら、これファイの大きさは1メートルで、毎分130立方メートルを押し流すことができるポンプです。これが現在2基ついておりますんで260トンです。これを1基増設することで、毎分390トンに能力が増します。しかしながら、現在降っております雨につきましては、どの程度降るっていうのはもう想像がつかないところもございまして、能力は上げたい、しかしながらハードだけでは万全ではない、当然避難の勧告等がありましたら、それに従っていただくということになろうかと思っております。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） そうしますと、説明のときに、最近アパートなんかがたくさん建っていて、そして能力が不足しておるといふうに言われましたが、アパートが建って、そして排水がいいようにいかんというのは、これは家庭排水で下水の方じゃないかと思うんです。雨水の場合はまた別で、アパートが建とうが建つまあが、現在の激しい雨の降り方からすると、普通どおりに考えておると災害が起こるといふぐらい地球環境が変わってきておりますので、この場合の排水というのは、家が建ったから増やすというんじゃなくて、雨の降り方が激しくなってきたので、もう一基そこにつけると洪水の心配がなくなるとまでは言えないんじゃないかと思うんですが、みんな住んでおる人は、パチンコ屋の近くにたくさん排水機が並んどんですが、あれじゃあ危ないよとか、みんないろんな話をするんですが、大丈夫か大丈夫でないかという点においては、現在のあそこにある分だけじゃちょっと足らんんじゃないかなといふうには考えているような節があるんですが、そこらあたりはどうなんでしょう。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） お答えいたします。

まず、能力につきましてですが、検討書により十分検討いたしております。それが達成できれば、十分な能力の仕事をポンプがいたしますんで大丈夫と言えるんですが、降る雨の量が一定の量を大幅に超えた場合、やはり避難という方法しかないのかなといふうには考えております。通常1時間に降る雨というものが、和気町では51ミリを想定しております。

次に、議員がおっしゃられました土地利用に伴い汚水が増えるんだけど雨水はというお話がありましたが、アパート、造成地等ができることによって、農地であったものがアスファルトそれからコンクリートに変わります。それによって、下流への流出係数が大幅に増加します。いわゆるゆっくり水が流れておったものがスピードを持って下流へ流れるんで、1時間当たりに届く雨の量が増えると、要するに到着する水の量が増えるということでございます。

○議長（草加信義君） 11番 柴田議員、よろしいか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） この問題についてももう一つ聞きたいんですが、日室台で非常に雨が降った後ということもあるんですが、そこに何が埋まっているのかよくわからなかったんですが、水の真ん中にこういうような金のふたがあって、余りに水がたくさん出るので、そのふたが水の圧力でぽんと飛んだんです。そして、そこらあたりの地盤が隆起しておって、雨が道の上にあふれておりましたが、知らずにそこを通るとその穴に落ちると。そうすると、穴に落ちるとゴーと水が流れておるんで、そこに吸い込まれたが最後まで流されるかわからんけども助からんという感じがしたんです。

こういうぐあいに、いろんなふたが乗っておるんですけども、物すごく雨が降ったときにその水の圧力でふ

たが飛ぶぐらい水が出たときには非常に危険な状況が出てくるので、よくわからずに言って本当に申しわけないんですけども、ポンプが1台できることによって、排水をするとしてもその排水の水がどこに排水されるかということになると、例えば初瀬川とか金剛川に排水してもそっちの水は上から流れくる吉井川の水位が高いので、排水をしても逆に金剛川とか初瀬川の方に吉井川の水が入ってくるというような状況もありますんで、このポンプの効果といいますか、やっぱり自然の猛威にはかなわないので、このポンプがどの程度の対応力を持っているのかわかりませんが、やっぱり逃げた方がいいんじゃないかなと、そんな感じがするんですが、そこら辺については早いこと避難した方がいいということなんでしょうか。よくわかりませんが、知識不足で済いません。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） ご質問にお答えいたします。

ポンプの能力ということにつきまして、これで大丈夫かということについてであります。和気町に降る雨というものを想定いたします5年確率で51ミリというものを時間雨量で想定いたしております。これが大幅にその量を超えた場合に、一部大丈夫じゃないと。それが連続して長く降り続いた場合には浸水をする場合がありますので、避難勧告に従っていただくと。

実際にポンプがどのような仕事をするかにつきましては、これは強制排水でございますんで、能力の仕事を十分にいたします。外の河川の水位には影響を受けないものと考えております。

○議長（草加信義君） それでは、ほかに質疑ございませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） この調査は平成26年ということで浸かりましたね、福富のところ。それで、能力調査をスポットでそこだけ、今の今回のあそこの場所だけはやったんです、町全体のポンプではなしに、能力測定というんか、それを個別にあそこだけされたわけですね。あと、ほんなら全体的にはまだ、能力がこれちょっと弱いというのはこの次にですか。そういうなんは今のところ把握はされてないんですか。まずそれを1点。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） お答えいたします。

まず、検討書につきましては、平成25年度において初瀬排水機場の排水区域、平成26年度におきまして本荘第2排水機場の排水区域、平成28年度で本荘第2排水機場の排水区域の見直しと。あと、排水機場につきましては、曾根にございますが、こちらは全体計画、3基に対しまして現在2基が稼働しておりますので、現在のところまだ先に実施する予定であります。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君、よろしいか。

（2番 居樹 豊君「わかりました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 今、同僚議員が言われたんですけど、この東備北署というところの奥の北側に車がつかったというのを聞いてるんですけど、危機管理室の方で調べられとったんですけど、それは町にどうのこうの補償を求めるとか、そういう話は来てなかったんですかね。2年前に車がつかったというのは人に聞いたんですけども、それは関係ないんですかね。そういうふうなこともあって、こういう排水機場を強化しようというふうには、本荘の第2排水機場を思ったんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういう背景があったからなんだろうね。もし言えるようでしたら。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

ご質問にお答えいたします。

まず、浸水があった位置につきましてですが、議員おっしゃるとおり、福富の今銀行になっておりますところを入ったところでございます。

それで、補償等のお話につきましてですが、ちょっと私の方では把握をいたしておりません。

これに対する対策でございますが、一次対策としまして、道路の方を一部地上げをし、排水路の方を都市建設課の方で実施いたしており、昨年度において排水ポンプを上下水道課で設置をいたしております。それに対して、その水が出る水路、これを受けるのが今回の本荘第2排水機場でございますので、その対策ということになると思います。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 2年前の状況でございます。

ポンプの能力だけじゃなくて、基本の管理も影響いたしますんで、特に金剛川の水位の上昇に伴いまして、それぞれ地元へ委託しております樋門管理の方と連携をとりながら、逆流を防ぐような形で都市建設課、上下水道課、危機管理室の方で対応を図ってまいりますので、関係地域にはできるだけ告知放送等で十分状況を告知するなど対策をとっておりますので、そういったあたりで今後も対応したいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 補償はなかったということですね、補償問題は。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 補償については、特に聞いておりません。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第61号を産業常任委員会に付託したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第61号は、産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第10）

○議長（草加信義君） 日程第10、議案第62号工事請負契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第62号の工事請負契約の締結についてであります。平成28年度和気にご園舎建築工事の工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、総務部長より説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第62号の細部説明を求めます。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第62号説明した。

○議長（草加信義君） これから議案第62号の質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

中国建設ということですけど、結局和気中学校のリフォームも中国建設がとってましたよね。何もいろいろな情報はなかったですか。それだけです。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） はい、特に何もありませんでした。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 和気町の工事では、大きな工事になりますと中国建設株式会社というのが目につきます。ここに7者出ておりますが、この7者はどういうふうに入札に参加することができたんですか。その7者の選び方を教えてください。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 7者の選定につきましては、和気町の指名委員会において選定をいたしました。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） それはちょっと答弁になってないんじゃないですか。指名会議で選びましたというよりも、この7者になった根拠を教えてくださいというふうに質問したつもりなんです。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 我々の指名委員会で岡山県の経営点数等々で勘案して、上位7者ということで、岡山県のAAという一つの経営規模の会社、一番大手です、県内の。そんなことで7者を選択をいたしました。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。

（11番 柴田淑子君「よろしいです」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認めます。

したがって議案第62号は、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第11）

○議長（草加信義君） 日程第11、今回陳情1件が提出され、これを受理いたしております。

陳情第2号を会議規則第92条第1項の規定によって、お手元に配付した陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、審議をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は、午前9時から議会運営委員会を、午前10時から和気町学校・園再編成整備事業特別委員会を、午後1時から産業常任委員会、午後3時から総務厚生常任委員会を予定いたしております。

本日は、これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時20分 散会

平成28年第4回和気町議会会議録（第6日目）

1. 招集日時 平成28年6月27日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成28年6月27日 午前9時00分開議 午後2時21分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山本 稔	2番 居 樹 豊	3番 万代 哲央
4番 山本 泰正	5番 尾崎 忠信	6番 西中 純一
7番 広瀬 正男	8番 安東 哲矢	9番 当瀬 万享
11番 柴田 淑子	12番 草加 信義	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
欠席 10番 草加 敏彦
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 大森 直徳	副 町 長 稲山 茂
教 育 長 朝倉 健作	会 計 管 理 者 橘 誠
総 務 部 長 岡本 裕之	総 合 政 策 監 小西 哲史
危機管理室長 則枝 日出樹	ま ち 経 営 課 長 立石 浩一
地方創生課長 野津 浩之	税 務 課 長 桑野 昌紀
民生福祉部長 青山 孝明	生 活 環 境 課 長 岡本 芳克
健康福祉課長 永宗 宣之	介 護 保 険 課 長 大石 浩一
産業建設部長 南 博史	産 業 振 興 課 長 万代 明
上下水道課長 豊福 真治	地 域 審 議 監 竹中 洋一
事 業 課 長 岡本 康彦	教 育 次 長 今田 好泰
学校教育課長 藤原 文明	社 会 教 育 課 長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 8番 安東哲矢 2. 2番 居樹 豊 3. 3番 万代哲央 4. 11番 柴田淑子 5. 6番 西中純一 6. 4番 山本泰正	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。欠席1名。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数3回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてでございますので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いいたします。

それでは、通告順位に従いまして8番 安東哲矢君に質問を許可いたします。

8番 安東君。

○8番(安東哲矢君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

質問事項は、防災訓練の見直しについてということでございます。

質問要旨明細は、現在の防災訓練を見直し、要支援者の避難を対象にしたより現実的な訓練にしてほしいということでございます。

まず、質問といたしまして、第1点目に昨年の防災訓練の実績、2点目に要支援者台帳ができていのかどうか、第3点目にどの程度の人数に要支援者の方がなるのか、その内訳でございます。それから、第4点目に災害に遭ったとき区または消防団、民生委員、社会福祉協議会等連携はとれているのかの質問内容でございます。

防災訓練は、本年の9月4日日曜日に予定をされていると思います。そのやり方についてはいろいろな意見があると思いますが、現在のやり方といたしまして、まず避難訓練の告知をした後、避難勧告と同時に各家庭で避難のボタンを押した後、それぞれの公民館等に集まった後、区長からの話、区によっては消火訓練等をするとところがあるかと思えます。最後に、消防団団長また町長の話を聞いて終了と。約30分から1時間程度の訓練というパターンがここ十数年ぐらい続いております。本来であれば、町内会長がそれぞれの町内の皆さんの人数を掌握し、参加されていない方がどうなっているのか等を確認をして、区長に報告をするというのが本来の防災訓練の姿であるかのように思えます。民間の事業所での訓練はこういうやり方が一般的であるかと思えます。現在のやり方というのは余りにも形式的なものであるということでございます。

特に岡山県は晴れの国と言われておりますように、防災意識が非常に低いということが常々言われております。今後、熊本の震災のような災害、また南海トラフも今後30年の間に起こるとも言われております。また、これから台風シーズンの季節に入ります。先日も、梅雨前線の影響でこの和気町でも1日で50ミリの雨が降っております。岡山県、和気町の場合はどちらかといえば、震災というよりも河川の氾濫、土砂災害の方がより現実的ではないかなというように思っております。

そういう意味からも、ふだんの防災訓練の見直しとあわせて、特に要支援者の救助のための訓練というのがいざというときのために効果を発揮することができます。今後、どのようにこの防災訓練をしていくのかお聞きしたいと思います。

○議長(草加信義君) 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長(則枝日出樹君) おはようございます。

それでは、私の方から昨年の防災訓練の実績等について答弁させていただきたいと思います。

昨年度の防災訓練は、9月6日日曜日に町内52区、66カ所に避難所を開設し、3,360名の参加のもと実施いたしました。当日は雨天という悪条件の中での訓練となりましたが、そのためもあって参加者は平成26年度よりやや減少いたしておりますが、告知端末の応答ボタン操作訓練には63%の世帯が参加しており、町民の防災意識の高さを感じているところであります。

なお、訓練につきましては、先ほど議員からも紹介がありましたが、大型台風の接近に伴い、町内全域に大雨洪水警報が発令され、告知放送により避難勧告を発令する避難訓練及び区長からの避難情報を報告いただく情報伝達訓練の後、各地区の避難場所において自主防災組織及び消防団による土のう積み訓練や初期消火訓練、救命講習など、それぞれ地域の実情に応じた自主防災訓練を行ってまいりました。

また、東備消防組合の職員も各避難場所の訓練に参加しておりますし、役場本庁舎に設置いたします災害対策本部では、消防署、備前警察署及び備前市との情報伝達訓練も行うなど、関係機関と連携した訓練となっております。

しかしながらその一方で、各地区からの要望や課題といった関係で言いますと、避難場所の再検討や要援護者の避難誘導について多く意見が出ており、訓練内容の見直しを検討していく必要も生じておると考えております。

今年度の避難訓練につきましては、既に訓練内容の検討を進めている区もありまして、大幅な変更は難しい面がありますが、来年度の防災訓練では、近い将来非常に高い確率で発生するおそれがある南海トラフ地震の被害を想定した訓練や避難所運営訓練などの実施、ご指摘をいただいておりますように、避難行動要支援者の避難誘導、安否確認を含めた訓練など、より実践的な訓練になるよう検討を進めていきたいと考えております。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） あと、質問の回答がちょっとまだ出てきてないんですけど。

要支援者台帳ができていますかどうか。

それから、その要支援者の人数がどの程度なのか。

それで、その要支援者の内訳です。

それから、災害のあったとき、消防団また民生委員との連携はとれているのかという質問がちょっとまだ回答をもらってないんで、ちょっとこの辺お願いしたいと思います。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） それでは、避難行動要支援者台帳につきましては、平成27年度において民生委員の協力により整備している高齢者要援護者台帳及び役場、福祉、介護関係からの情報を基に作成をいたしております。

名簿対象者を申しますと、要介護認定2から5を受けている方、身体障害者手帳1、2級の第1種を所持する身体障害者、療育手帳Aを所持する知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持する方で単身世帯の方など、725名を登録いたしております。

内訳といたしましては、要介護認定を受けている方463名、身体障害者手帳1、2級が198名、療育Aを所持する知的障害者41名、精神障害者保健福祉手帳1、2級（単身世帯）の方23名となっております。

なお、この名簿の中で、本人同意が得られている情報につきましては、避難支援等の実施に必要な範囲において、消防署や警察、関係機関と民生委員や区長を中心とする自主防災組織に対して情報を提供するものとされております。また、本人同意が得られてない情報につきましても、実際災害が発生し、また発生するおそれがある場合においては、避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護する観点から、特に必要があると認められる場合は、外部に対して個人情報を提供することができるとなっております。現在は、消防署及び警察署等と同

意が得られている名簿の情報共有を行う協議を進めております。

また、区消防団及び民生委員等の連携につきましても、今後この情報の共有を早目に進めてまいりたいと考えておりますし、その内容を含めて今後実施いたします防災訓練等における避難誘導や安否確認を含めた実践的な訓練の実施等、災害時におけます避難行動要支援者の避難体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） ありがとうございます。

要支援者台帳はきちっとできておるといってでございます。これは、災害対策基本法という法律で必ずつくらないといけないというようにこれは法律で決まっていることございまして、和気町はきちっとできているということでございます。

それで、きょうの本題は、要するに要支援者を救出するための防災訓練をやってほしいと、メインはこういう質問でございます。

それで、北の勝央町が昨年要支援者を対象にした避難訓練をされております。昨年のこれ9月6日に9時から11時の約2時間ぐらいの間で。これは一般の方はもう家におると。要支援者のみを対象にした防災訓練ということで、これは勝央町の一部の地区です。黒土地区というところが57名、それからこれは桜台地区というんですか、これが18名、計75名の方を対象に防災訓練を実施をしたということで、これは新聞にも出ております。

災害対策基本法により7月に作成した災害時の要支援者名簿に基づき、高齢者や障害者らの避難に対する連携を確認し、台風の接近で町内各地で河川が氾濫、土砂災害が懸念されることを想定して、町は避難準備情報を発令して、地区で分けられた29の自主防災組織と協力し、避難行動要支援者1,030人の安全確保に努めた。黒土地区では、要支援者約70人がコミュニティハウスに続々と集結し、徒歩での移動が困難な5人は、地元消防団が各家庭を回り、手をかけて避難を手伝っていると。2時間の訓練で全ての要支援者の安否を確認。町総務部の担当は、スムーズに連携が図れたと、災害時にきちんと対応できるように訓練を続けていくと。こういうことで、勝央町は要支援者を対象にした防災訓練を昨年やっとなと、こういう記事がございました。

ということで、今年すぐにとということにはいかないかもわかりませんが、来年は勝央町みたいに要支援者を対象にした避難訓練、防災訓練というのをぜひこれはやっていただきたいなというように思っておりますので、町長の方から一言この件につきましてちょっとよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 避難訓練についての質問でございますが、今答弁したような状況で現在までは推移いたしております。実際には、それぞれの地域で支援者をどういふふうな形で対応していくかという人材を養成しない限り、防災訓練で要支援者、いろんな人が避難するよといつてもなかなかできることでない。やはり区内で十分計画をして、そういう人たちが誰がどのようにして避難をさせるかということを実際にその区内またはその町内ごとによつていかないと、簡単に防災訓練の中で要支援者を支援するんだということとはなかなか難しいと思うんで、これからの防災訓練の中でとか、それから日ごろ町内会そして区の会議等でそういうものを小まめに連携をどうしていくかという協議をしていかないと、各町内でも誰が誰をどういふふうにしていくかということも協議をしていかないと、実際に避難命令が出ても動くことがなかなか難しいと。

それから、今の防災訓練の避難場所というのは、本当に昼間も実際に歩いていける避難場所になっております。この避難場所は66カ所の避難場所にしてありますが、仮に益原なら益原がコミュニティ広場とかそういったところにいたしておりますが、実際にその場に仮に多くの雨が降ったりいろいろ災害があつたりすると、池が決壊するともうその地域の中で動くことは難しいわけです。ですから、もう益原としてそれじゃあ動けるのは鶴飼谷温泉へ行くか、あつこのゲートボール場あたりを避難場所にするとか、そういったことの計画性のあるものをつくり上げていかないと、実践的にはなかなか地域の中のコミュニティハウスとか、それから一番近いお寺

があるからお寺へ行くんだというような簡易な形の計画では、実際に災害が出た場合に、区内が本当に池が決壊しておれば水が流れているわけですから、区内でそんな移動というのはかなり厳しいわけでございます。ですから、そこら辺は充分区内でやはり協議をし、そして防災組織を区内で検討し、そして援護者に対してはこういうふうにするんだという決まりを町ないし民生委員とか愛育委員とか、そういった団体と協議をしながら、支援をどういうふうにしていくかということをおまめに計画をつくり上げていく。そして、実際に避難場所はどこが一番適切であるのか、こういった場合どうなのかということをお十分検討して、その区の一番安全・安心な場所へ避難するという計画をつくり上げていくというのが必要だろうと思います。それで、一朝一夕にはできないんで、先ほども担当が申しあげましたように、今年はすぐはできないかもしれませんが、次の防災訓練にはそういったことを十分含めた防災訓練を区内で計画をしていただくということを今後だんだんと充実をしていくための会を重ねて、要援護者また一般の方の避難訓練が本当に実践的なものになる、将来に向けた計画をつくり上げていかなきゃいけないと思っておりますので、ぜひその方向で進めてまいりたいというように思います。よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） 前向きなご答弁、大変ありがとうございました。

町長は、かねがねから防災士の取得をこれからしっかりやっていくということをたびたびごとに言われてるんですけど、こういう何かあったときにはリーダーというのが——民生委員とかそらいろいろいるとは思いますが——やはり防災士の方をたくさんそういうのをつくっておくということは、非常にこれはこれから大事な点であるというように思います。現時点では、これ防災士の資格を取るためのお金というのはやっぱり10万円近く要るわけなんで、この近くの赤磐あるいは備前等が、県あるいは市の補助でほとんどただで受けれると、こういう状況ですので、ぜひ和気町もこの防災士の取得の講習のための負担をやっていただいて、たくさんそういう防災士のリーダーをつくっていただきたいというように思っております。

どちらにしましても、こういう災害があった場合、一番の弱者というのが要支援者の方でございます。まだ施設に入ってる方というのは職員が誘導するというところでございますので、特に在宅で要支援者の方、こういう方が一番常々から不安を持ってると思いますので、ぜひそういう方の不安を取り除くためにも、より実践的なこういう防災訓練を来年以降は考えていただきたいというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（草加信義君） これで安東哲矢君の一般質問を終わります。

次に、2番 居樹 豊君に質問を許可いたします。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） それでは、議長の許可を得ましたので、今回一般質問としまして2点。1つは、医療環境（耳鼻科の開設）充実のための支援はどうかということと、2つ目は、本荘地区館前の広場の環境整備はという2項目に絞ってお尋ねしたいと思います。

まず、1項目めですけれども、医療体制の整備といいますか、環境整備、これにつきましては町幹部の方ももう大分前ですけど、これまで私は平成23年3月議会におきましても和気町議会に陳情してきました。その結果は皆さんご承知かも知れませんが、趣旨採択という形で、言ってみれば棚上げという形で今日まで至っております。そういうこともありまして、昨年、私、27年3月の初議会におきましても行政の考え方を聞かせていただけたと思っております。ただしかし、前向きな表面的ないい答えは出たんですけど、現実には動いてないという状況でございます。

しかし、今回その中でも特に私が気になっているのは、議会だよりには書けませんでしたけれども、議事録の中にその回答そのものが、たしか近隣の医療機関が近いんだから使うらどうかというような発言がありまし

た。そこで、私あえて反論はしなかったけども、それは今でも耳に覚えております。確かに備前なり瀬戸へ行けばあると思います。ただ、私の趣旨はそういうことを言っただけじゃないんで、どうもやっぱり一般質問の中で町の方が趣旨をもう少し深く理解しないと、ただ単なる表面的な答えをしてもろうたんでは意味がないんです。せっかくこの一般質問で貴重な時間をもらっただから、そこところは心して答えてもらいたいということで、まずそれでありまして。だから、その答えを聞くと、本気で検討をしてないんだなというのを私なりに感じました。

そういうことを経て、改めてまた経過しましたんで今回質問させていただくわけですけども。地方創生におきましては、そういう意味で近隣の医療機関とも連携ということも確かに必要なことではあると思います。ただ、この件については、やっぱり連携というのにもなじまないかなど。消防とかごみとかということであれば、医療機関についてはやっぱりある程度小さくても専門医ぐらいは、この和気町は岡山県の中でも町村では一応最右翼の人口の町ですので、それぐらいの整備はあってもしかるべきじゃないかなどというのが私の考え方です。

それで、ご承知のように、本町におきましては、歯科は私の近々でも4軒ということで、かなり十分充足されておると思います。しかし、ご承知のように、子供から大人、お年寄りまで耳鼻科というのは結構かかる件数が多いと思います。そういう中ですけども、依然として存在してないということでございます。

私は、ここで専門医といいますが、小児科とか産婦人科までということは考えておりません。ただ、幅広い耳鼻咽喉科、これについてはやっぱり、昔は私たちが小さいときには地元にあったんですけども、それから直近といいますか、平病院にも聞くとそういうものがあつたということですけど、今は瀬戸の方に行かれておるといふようなことも聞いておりますけども、やり方、それは常設の耳鼻科というんじゃないしに、一例ですけども、私個人的に瀬戸の東部脳神経外科、これ四月に1回行ってますけども、私の専門のかかりつけ医は岡山の総合病院から土曜日に1日ということ月4回、土曜日診療というようなことをやっております。ですから、皆さん、耳鼻科開設というたら何か常設で大層なことを考えとるかもわかりませんが、やり方はそういうこともあるということ、こんなことはもう担当の方は検討されていると思いますけども、あえて申し上げたいと思います。

それから、平成18年の合併後に実施された和気町まち・ひと・しごとのアンケート、これは皆さんご存じだと思いますけど、これの頭にアンケートがございます。合併後初めて、18年の秋口に合併したそのときの問いの中で特徴的なのは、和気町の住みにくいと思う理由についてはということ、思い出してもらいたいですけども、一つは買い物、通勤、通学に不便だから。これは僕が推測するのに、ひょっとしたら旧佐伯地域かなと思ったり、その次に医療施設が整っていないから住みにくいということなんです。それから参考までに、10位には子育て支援が充実していないということで、これは今回かなり補強されてますけども、そういう状況でございます。

それから、これの裏返しですけども、次に和気町の行政の中で今後特に力を入れてもらいたいと思うのは何かというものの、これは忘れてもろうては困るんですけども、1は高齢者福祉の充実、これはもうそれなりのをされておると思いますけども、2番目に医療体制の充実という、この冊子の中に書いとんでんですけども、書かれとるだけで、やっぱりこの計画はもう立派な計画ですからこれは実行しないと、ただただこれは印刷物ですので、その辺はどういう考えをされとるのか答えの中でお聞きしたいと思います。

それから、力を入れてほしい中には、ちなみに3番目としては、若者定住促進のための施策、これは皆いろいろ町当局の方で努力されておるといふことでございますけども、医療体制の充実、これがどっか欠けとんじやないかなどというのを私は個人的には感じております。その辺も含めてご回答を願いたいように思いますけども。

そして、本町は、ご承知のように、JR山陽本線の和気駅を有しまして、政令都市の岡山まで電車でわずか30分。また、その近くには山陽道のインターチェンジもございまして、抜群の交通環境。それから、岡山県の3大河川と呼ばれる吉井川とか和気アルプス等々の自然環境に恵まれた位置にありながら、今現在若者は町外に流

出ということが依然として続いておるとい状況でございます。

今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げてます第1にありますように、本町の優位性を活かしたまちづくりの推進等を確実に実行すれば、この和気町の再生は実現可能と私は考えております。

地方創生におきまして、先駆的な取り組み等は、期待される効果としては当然であります。留意すべきことは、例えば道路をよくする、自然環境をよくする、老人や子供に優しいまちづくりをする、これは新たな人じやなしに、1万4,605の今現在住んでいる方、和気町で生活してるその人を支えるためのそういうものであって、今回まち・ひと・しごととはあくまでも先進的といいますか、先駆的なことということで予算をつけられとるんですけども、やはり一番大事なのは、足元のこの今現在和気に住んどる人の生活をどう支えるかということが大事だと思っております。

そういう意味で、僕は小さいことかもわかりませんが、この耳鼻科にこだわるのはそういう医療体制を整備してきちっとバックアップ、それなりにやっぱり予算もございまして、最小限の形でそういうフォローの仕方はないのかどうか。ないのなら、もう今後一切質問しませんが、また最後町長に聞きますけども、やっぱり可能性があるんであれば何とかやってほしいというようなことがこの第1点目の質問でございます。

以下、これにありますように、質問の趣旨は、いわゆる町民ニーズ、多少データのことを言いましたけども、それから診療実績を、国保ぐらいしかわかりませんが、もしわかれば、幅広いということが少ないんかもわかりません。

それから、医療機関というのは、民間の協議会がございまして、そこは本当に実質的な協議をされとんか。中身を、もし議事録があるんだしたら、それを見させてもらってもよろしいけども、それもまた含めてご回答を願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 失礼いたします。

それでは、居樹議員のご質問の医療環境（耳鼻科の開設）充実のための支援はについてご回答をさせていただきます。

まず、1番目の本町の医療環境について町民ニーズをどのように把握しているかでございますが、医療環境等の話し合いにつきましては、医療機関、国保の被保険者、議会議員で構成されております国保運営協議会を年2回開催しており、その席上で意見交換を行っております。また、各種健診の実施に当たりまして、町内の医療機関と打ち合わせ等を行っております。

次に、耳鼻科の診療実績はどうかでございますが、国保に加入されている方の数値になりますが、国民健康保険の平成27年度加入者ベース、レセプト件数での診療実績になりますが、国保に加入されている被保険者3,926人の中から耳鼻疾患に係る件数は1,219件——これは延べ人数でございます——となっております。これは耳鼻科専門の病院でなく、通常の内科等で受診された方も含まれております。受診率は、国保加入者の全ての疾患を含む件数、これもレセプト件数でございますが、6万6,170件ございまして、耳鼻科の疾患に係る方は約1.8%に当たります。また、費用額につきましては、自己負担、公費負担、保険者負担の合計額ではありますが、平成27年度では耳鼻の疾患分につきましては1,144万2,000円で、町全体で14億7,647万円の0.77%の割合となっております。

続きまして、医療機関関係との協議状況はどうなっているかでございますが、医療機関との協議につきましては、先ほども申し上げましたように、国保運営協議会で意見交換を行っております。町内の医療機関で全ての診療科目を整備することは、医師不足の問題や患者数による減員の経営状況も含め非常に困難なことではないかと考えております。ただ、急速な高齢化に伴い、多様な疾病患者の増加が考えられ、何らかの手だてを打つ必要があると考えます。その中で、特に医師不足は大きな課題であり、今後は医師の養成が必要なことから、町内医療

機関への就職を前提とした医学生への奨学金制度の検討も必要かと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 一通り答えていただきましたけども、まずこのデータです。3, 926人、国保ベース、これは当然それ以外にも社会保険がございますから、これは最低ですな。もうこれ以上おられるということでやっとなんかけども、私の素人の率直な感想やけども、結構な人数がおられるなというのを感じております。それは考え方が多少部長と私とのあれもあるかもしれないけど、結構あるなというのは、やっぱりさっきの産婦人科とか小児科とはちょっとまた科目が違うんで、歯とか耳というのは結構多いですので、そういう意味で率直な感じとしては、やっぱりデータを見られてみて、きょうおられる方皆さん感じておると思います。そういう意味で、もうこれは一応根拠としてはあると思っております。これは、数字があれば、当然金額はね。これは細かい金額は僕はデータ分析はこの中ではようわかりませんが、そういうことを含めて。

ただ、ここでちょっと回答が弱かったのが、私がもうほとんど冒頭で言いましたけども、町民ニーズというんか、これ行政側はなぜ町民が何を望むかということをもっともっと。私は、平成18年に合併するときに、やっぱり医療環境というのは最上位にあったわけ。それをほんなら、もうほかのことはやっとなんかでもわからんけども、具体的に今ない医療というのは、最低でも、いい悪いでなしに、全く皆無というのはどうかなというのをまず部長にお聞きします。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 町民ニーズに対しての確認、把握でございますが、これにつきましてはやはり担当課の住民課だけでなく、他課との調整もとりまして、町民のニーズがどのようになっているかということのを他の課との連携によりまして確認をさせてもらい、またそれに応じて対応を考えてまいりたいと思います。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） それで、やっぱり担当部長に言ってもなかなかこの件は、例えば変な話やけども、町長の公約ぐらいの感じの大きな問題です。それも含めて、町長の決断がやっぱり必要やと思います、これについては。あとは、経費的なものは別にしても、これは大きな決断ですので、その辺今後そういう耳鼻科はもう和気には必要ないんだと、いわゆるこれも一つの答えですからはっきり言ってもらって構いません。ただ、やっぱりそういういろんなことを踏まえての総合判断として町長はどう思われますか。それをちょっと皆さんの前でお聞かせ願いたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 和気町で平病院に耳鼻科がありましたけれども、独立されまして瀬戸へ行かれました。そういった形で、それから平病院なり北川病院に耳鼻科を設置していただきたいという交渉をしましたがけれども、それじゃあ医師を確保するというのがなかなか大変だということで、ほいじゃあ町が確保するならばということなんです、町が医師を確保して、その人件費を持つといたら膨大な費用なんです。それはなかなか無理があるわけなんで、先ほど居樹議員が週何回か来るような体制づくりを病院と交渉したらどうかということなんです、なかなかそれも病院側とすれば経費的な面、いろんな面で病院として管理運営の中で採算ベースの問題があるということから、そういう耳鼻科が設置できないという状況でございます。

先ほど青山部長が少し申し上げましたが、町としても最初から、私になってからは、そういった医師の確保というのはもうどうしても町が先進的に取り組まなきゃ、医師会とかそれから県とかいろんなところへ言っても、なかなかそれじゃあ診療所へ常駐してくれるかといったり、それから町が経費を持つからというようなことにはなかなかならないと。だから、奨学金制度で自治医大へ留学する生徒募集をして、その後僻地診療を、6年たつて研修が2年なら2年で8年、その後には和気町へ8年ないし10年間は地域医療に従事しなきゃならない義

務がありますから、そういった体制づくりをしなきゃいけないという提案をしてきましたけれども、なかなかその取り組みを担当課として窓口取り組みをしていかないという今日までの状況になりました。

最近になって、そういうこともやらなきゃいけないのかなという気持ちになってきているようですが、やはり最初から、合併当時から、そういった医師の確保をするためには自治医大へ希望者を募集して、もう町内にいなければ県下募集でも全国募集でもかけて人材を確保し、そして自治医大で6年なら6年医師をし、そして研修を2年なら2年した8年後、ですから合併から言やあもう1人や2人はできているわけなんです、そういった制度で医師を確保して、それを地域の平なり北川が受けていただけるか、受けていただければ別のところの診療所で働いていただくか、そういった地域医療に8年ないし10年は地域へ奉仕しなきゃならない、学費は全部町が持つわけですから。そういう制度を設けない限り、和気町での耳鼻科それから産婦人科にしてもなかなか確保はできないというのが私の見方でございまして、ぜひそういう方向でということですが、なかなかそういう制度に乗っけていくコースをつくり上げてこないもんですから、今回どうしてもそういう奨学金制度の中に自治医大へ行く希望者を町内でなければ岡山県、岡山県でなければ全国募集をかけて、そして和気町で10年ぐらいは固定した診療をし、そしてそれから自由度を上げなきゃいけませんから、ですから毎年ないし2年置きぐらいには募集をしていかないと、人材は交代がしていけないわけですから。経費はかかります。自治医大へ行くのどのくらい経費がかかるかという試算はまだいたしておりませんが、かかってもやはりそういう体制でない限り、医師の確保はできないというのが前提です。

以前は、岡山大学で、何々内科、何々外科というのがあって、それには岡大を出たら全部研修生としてずっと診療の後ろをついてぞろぞろ行ってきましたが、今は研修生の自由度が求められて、岡大を出てもどこの大学へ研修に行ってもいいという自由度が認められましたので、岡山大学から医師を確保し、和気町へ派遣していただくという制度はもうできなくなりました。ですから、何々内科、何々外科、何々という科があるんですが、以前は町が1年に何回か岡山大学を訪問しながら、医師の確保をよろしく願いますということで訪問しやりました。そして石生診療所、日笠診療所へ医師を派遣していただけたわけですが、そういった形のものが医師制度の中でなくなってきたんで、いわゆる奨学金制度しかないというのが私の考え方で、課長会議とかそれからそれぞれの場で、住民から要望があるんだから、それはやはり医師の確保をしなきゃ住民要望には応えられないということで申し上げておるんですが、今回初めて何ぼか動こうかなという空気になってまいりましたので、ぜひ私はそういう財政的なものはあると思いますよ、1人医師を養成するのに何千万円、何億円かかるかわかりません。かかっても、居樹議員が言う、和気町規模なら医師が耳鼻科とか産婦人科とかそれぞれ専門の医師がおるべきだという考え方をされるならば、医師を確保しない限り、よそから引っ張ってくることは今現実的には不可能です。ですから、その辺をやはり確保することが先決だということで、これから取り組んでまいらなきゃいけないというように思っております。よろしく願います。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 町の方の考え方、一通り答えていただきまして、内容はある程度理解できました。ただ、町長が今言われた、私はこの町の規模で産婦人科とか小児科、これは言ってませんので、これはあえて利用から見たら、これはそれこそ近隣のを使ってもいいということですので、これは誤解のないように。あくまでも耳鼻咽喉ということで専門医としてはお願いしたわけですけど、そこだけは訂正を、私はそういうことで言いましたので。

それで、医師確保というのは、町の方はやっぱり医師確保を全部自前ということ、これ今町長のお話にもありましたように、医療機関との調整はかなり難航をきわめておるということですが、医療機関に負担のかからんように、私の単純計算ですけども、いずれにしても医療開設するには確かに設備機器がどのぐらい要るか私も計算してませんが、私の考えとる想定では、年間48週、大体45週、例えば土曜日1日来たときに1日

10万円出せば480万円、500万円、そういう形で、医師不足というのはそりゃあ一番理想は大学まで養成してと、私はそこまでのことは。それで、必要なかということ、そら完璧を求めりゃそうかもわかりませんが、これは5年、10年かかる話ですけども、やっぱりよその例もあるということ、私は自分が行つとるからたまたま例を言ったわけですけども、そういう形で週に1回もあればこの規模であれば、診療件数から見れば十分足りるかなということで、土曜日一日繁盛するというような状況。それで、その先生はあくまでも岡大とか国立とか、要は岡山の総合病院から、当然これは協議する必要がございます。その程度であれば、常駐でどつとというふうなことは、実際もう医師不足の問題、これは十分わかります。ですから、そういうやり方もあるんかなということであえて言わせてもらいました。

それでは次に、2点目の本荘地区館前の広場の環境整備ということでございます。

これにつきましては、今現在は、ご承知のように、学校用地の跡地ということで、かなり跡地というようなことからほとんど管理未整備という状況でもうこれは長年推移しとると思います。私がつままたまあそこを大勢で使うのは、年に1回、まちづくり協議会で天王山の草刈り、あれなんかで大勢集まります。そうしたときには、四、五年前でしたか、小耳に挟みまして、ここは何とかしてくれりゃあええのになあというのはあるけども、特定の区には属せんといえますか、そういうことで区の用地でもございませぬ。これは和気町の用地ということでございますので、その辺の声なき声があるんだけど、たまたま私もちょっとあるところから、今回平成29年4月で幼稚園の整備等もございまして、やはりそうすると今でも大きなスケールで使つとるのは幼稚園とかの行事、小学校の行事、そういうときに使つとんで、特に今回のあれは平成29年4月に向けての駐車場整備も必要だし、今のような状態では、皆さんもう見られたと思うけども、この状態じゃあちょっとまずいかなというのがこのきっかけでございます。

今現在、日常は、地元のいわゆるグラウンドゴルフ、これを週3回程度されておるということで、皆さん健康づくりでされてます。そういう意味で、それから西側は公民館とか保育園の放課後のそういう利用の保護者の駐車場として、見ていただいたら、平生でも結構車を置いとります。ただ、正直言って、ああいう場所ですんで、雑然と置くから、そういう意味も含めて少し環境整備を、お金をそんなにかける必要はないと思うんですけども、最低限の整備はどうかなというのがこの動機でございます。

そういうことがございまして、それから1つこれにつけ加えにやいけんのは、あそこは昔の先輩に言わせれば、平松地区の防災、特に遊水場所になつとんだということがございます。あそこは手をつけちゃあいかんがというようなことも聞いてとりますけども、それは町の方でもし把握できとんであれば、私はもう今回はタイミング的にも、四、五年前はまだ河川改修があったからあそこはいろんなものがございました。今は、言ってるように、雑草とか砂利が認められますけども、広くもう空き地になってますんで、やるとすればこのタイミングでやる気になればできます。そういう意味で、一応河川の工事も終わりましたんで、その気になれば、少し最小限のお金をかけてやったらどうかなというのが、これは稲坪地区とかという狭い範囲じゃございませぬ。本荘地区全体としての公園としてあるということで、ご理解いただけたらと思っております。これについては、一応中身的には、ここにあります幼・保一体化施設整備によりましての広場整備の必要性があるんかどうか。いや、必要ないというのか、その辺のことをちょっと聞かせていただきたいと思っております。

それから、現状はたしか、もうほとんど町の方へ聞きますと、管理運営は実質は無管理じゃと、ほいでもう地元任せとるというようなことがありましたけども、改めて利用状況を含めて、町としても、私の把握と違って町の方はこういうことを把握しとんだというのがあれば、私の把握してないのがありますかもわかりませぬ。それも含めてご回答願いたいと思います。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、居樹議員の質問にご回答させていただきたいと思えます。

まず、本荘地区館前の広場の環境整備の中で、幼・保一体化施設の整備に伴う広場の整備の必要性はという質問でございますが、本荘地区館前の広場は現在グラウンドゴルフなどのスポーツ施設として本荘地区の憩いの場として、また幼稚園、保育園の送迎用駐車スペースといたしまして利用されています。

また、園、学校の統廃合により、初瀬保育園の跡施設につきましては、子育て支援センターそれから児童クラブとして利用される見込みでありまして、以前と同様に、地域の福祉、教育の拠点施設が集積する場所には変わりはない予定でございます。

現段階では、西側駐車場広場1、600平米が遊休地となっておりますが、各種学校の行事等で駐車場として活用している状況でございます。好立地条件を十分生かせる状況には至っておりませんが、幼児送迎用の駐車場につきましても、町道を横断するなど問題も多々あります。広場の見直し計画は作成されておりません。

今後は、地域の課題として捉えまして、雨水対策、交通安全確保、優先事項としてまちづくりの拠点施設としてどうあるべきか、町の振興計画など全体構想の中で計画が求められると考えておるところでございます。

続きまして、現状の管理と利用状況についてどのように把握しているかという質問でございますが、こちらの管理につきましては、今平松地区の方へ草刈り管理を委託してございます。西側駐車場それから送迎用の駐車場を草刈りの委託管理をしておりまして、当該地域は大雨の都度、家屋が浸水などの被害があるところであると聞きし、こちらにもそのように理解しておるところです。過去には、本荘小学校の移転に際しまして、移転先の農地が大雨時には遊水地としての機能を持つことから、下流流域の排水路整備を移転の条件とすることなどの要望が出された経緯もございます。

現在の状況は、平成4年度から着手いたしました初瀬川の改修工事に伴い、河川幅の大幅な拡幅、川床を下げるなど稲坪井堰の整備、現本荘小学校の裏手から初瀬保育園、本荘地区館裏手を通り初瀬川へ排水する整備も十分整備されました。本荘小学校の建設当時の状況からは、大雨に対する備えとしてはかなり改善が進んでいると考えております。

ただ、地元としての近年のゲリラ豪雨などの予想を超える大雨が降るおそれがあるため、当該敷地の利用につきましては慎重になっておる状況です。したがって、環境整備をするためには、関係区長、地域住民の方の十分な理解が必要と考えておるところです。よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 概略はわかりました。実際、把握としては、私の把握と町の方も、あそこは結構場所的にも優地にあるということで一応理解していただいとということですけども、これにつきましても結構予算も伴いますし、ここで副町長、どうですか、これを少し本気で考えてみてもらえませんか。ちょっと考え方があれば。

それと、町の方としては、今のところあそこはどっかこういうことに使おうというのは、さっき聞かなかったんですけど、ありませんな。副町長、どうですか、その辺も含めて。あわせて、町の方が、いや、あそこは将来こうだという絵があるんならいいけど、なければちょっと今の水たまりはあれはとてもじゃないけども、まあ現場を見てもろうたら一番いいと思えます。お願いします。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） ご承知のとおり、先ほども担当課長の方が申し上げましたように、今の小学校移転のときに地元とのお話の中で、非常にその当時は水害に対して危機感があったようでございます。それから、ここ最近になりまして、平成4年度から今の初瀬川の改修をし、河床が1メートル下がったとか、右岸側に水路をつくったとか、いろんなことで環境が改善されたと思えますが、このこと、和気町があつた土地を使って何をするかということも今ありませんから、今後そういうことになって、本荘地区のためにそういう利活用ができるよう

になりましたら、ぜひ地元の方と協議をしてやってもらいたいと考えております。今は、利用計画はありません。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） ありがとうございます。

この広場につきましては、情勢認識としては、町の方と私というのはもう考え方に特に祖語はないというふうに理解してよろしいと思いますので、あとは地元調整、これは確かに相違もありますので、きちっと地元との調整、私も特に地元も地元、稲坪区長、それからグラウンドゴルフの主體的なメンバーというんか、こういうことでどうじゃろかなという話は勝手にはしておりません。それはぜひやってほしいという答えは出とりますけども。各区長から、あそこは各単独の区じゃなしに、横断的な、本荘地区ですから和気地区の初瀬川とかそういうところからも特に出てきてないと思います。私もそういう話題に今ないんで、個別にこういう形で上げていただいて、やっぱり町の方でちょっと検討していただくということが一番いい形かなというふうに私は思っております。引き続き、その辺も含めて、何とかこういう財政事情の厳しいときです、あそこの敷地を全部コンクリにせえということはいけません。せめて、雨が降ったら保護者の方が水たまりで困っていることじゃあ、現実になんです、だからそこは細かい話かもわからんけども、そういうことの手きめ細かさが必要なんで、ぜひお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（草加信義君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

ここで、実はインターネットの配信はできとんですが、一部録画ができていない部分がありますので、機械の調整をさせていただくということで、10時20分まで暫時休憩とさせていただきます。

午前 9時59分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3番 万代哲央君に質問を許可いたします。

3番 万代君。

○3番（万代哲央君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

和気橋の架け替え問題につきましてであります。

昭和38年に和気橋は現在あるものに新しくなりました。当時は、渡り始めで、地元の方々、その中には石生のお嫁にいられた20代前半の若奥さんも多くて、橋の上で踊りを披露されたということで、新しくなった橋をお祝いしたという話をご本人から聞きました。その若奥さんも今では年を重ねて70代半ばであります。当時から50年余りが経過して、和気橋も老朽化が目立っていることは確かです。対面交通の幅も、現在の交通事情では狭く感じられます。大型トラックの通行も頻繁で、やはり時代の流れを感じるわけですけど、同時に物流の面でもこの県道岡山赤穂線は重要な道路であるということを強く実感いたします。

県は、先年来、県内土木施設の維持補修を計画し、施設の長寿命化に取り組んで、和気橋の橋脚に鋼を巻きつけて阪神・淡路大震災に耐え得る補強をいたしました。これによって、和気橋の架け替えの可能性は先送りされ、新設の優先順位は大きく後退し、早期実現のめどは立っていないというのが現状だと思います。町も、事あるごとに県に対し早期架け替えを要望してきました。協議も何回も重ねてきたんだと思います。町の喫緊の最優先すべき課題として常に念頭にあることは承知しているところであります。しかし、県がうんと言わないことには、年月がいたずらに過ぎてしまいます。方向転換するわけではありませんし、これからも和気橋架け替え請願が必要なことは言うまでもありませんが、和気橋西詰、リバーサイド横から熊山橋方面の吉井川に沿った堤防を改良して、現在の県道岡山赤穂線のバイパス道路として整備できるよう尽力すべきと考えます。和気橋西詰から熊山橋までこの間車で通ってみたんですけど、約4.3キロありました。ここを主要道として改良する、そのこ

とをぜひ町に取り組んでいただきたいと思います。バイパス化が実現いたしますと、原地区は静かな地区に変貌すると思います。現在の異常な交通環境からも逃れられるでしょう。ここ十数年来の痛ましい交通死亡事故や頻繁に発生する歩道への乗り上げ事故、昼夜を問わず大型自動車による騒音、そして朝夕の渋滞、特に月曜日やほかの平日でも渋滞が激しいときがありまして、原の精米所や元恩寺付近まで混んでいることさえ朝夕はございます。また県道の向こう側の民家や田畑に行くとき、少しも気を抜くことができない左右の確認、息を殺して素早く横断しなくては渡れないくらいであります。時代の流れでいたし方ないということで年月を経てきましたが、やはりここは行政主導で解決を図るしかありません。

バイパスができると地域が寂れるというご意見もあります。しかし、現状の道路を拡幅することは難しく、そうするよりは、田原用水に沿って道路を新設することも考えられますが、堤防道路の方が人に安全で、将来的に実利があると私は考えます。バイパスができると、地域は寂れるどころか、安心と生活の豊かさを再び獲得できるのではないのでしょうか。

話は変わります。

現在、熊山の小瀬木地区周辺に工業団地約3ヘクタールの造成計画があると聞いております。現在ある工業団地を拡張して、その付近一帯が工業団地になれば、そこから近い和気町本、原付近は将来的に農地転用ができる環境が整えば、新たな発展も見込めるのではないのでしょうか。和気町発展のためにも、堤防道路は有益と考えます。

また、話はちょっと変わるんですけど、災害が発生した場合、物資の運搬等に使う県内の災害等の緊急時の指定道路に県道岡山赤穂線は認定されていないはずですが。県道岡山赤穂線は、赤磐市や岡山方面へ、また備前方面や北は美咲、津山方面へとつながるこの東備圏域においてはなくてはならない一番重要な道路であります。和気町は東備地域の中心地なのであります。

和気橋の架け替え、方向転換するわけではありません。これからも架け替えの完成を見るまで訴え続けなくてはなりませんけど、和気橋の架け替えに堤防道路の改良をあわせて、あるいは先駆けてこれからは訴えていく必要があるのではないかと考えます。特に関係の深い石生地区の皆さんや熊山地区の皆さんを巻き込んだ署名、請願運動に汗を流すことには全く異議のないところでありまして、みんなで協力して惜しみなく動きたいと思っております。この堤防道路の改良と和気橋の架け替えにつきましてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

またつけ加えまして、昨年開通いたしました備前広域農道熊山大中山間、大中山から吉永南方間の開通に伴う通行状況についてどれぐらいの交通量があるのか、それが県道岡山赤穂線の交通量緩和と多少とも関連、影響があるのか、特に朝夕の通勤時間帯はどうなのか、備前方面や吉永方面に通勤される方が広域農道に流れているのかどうか、ご見解を示していただきたいと思います。

以上、ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、万代議員のご質問にお答えしたいと思います。

4点のご質問がございました。まず、最初の1点目、2点目、和気橋の架け替えの時期、それから熊山方面への堤防道路をバイパス化できないかということでお答えしたいと思います。

ご承知のとおり、和気橋は完成以来55年を経過し、老朽化とともに、朝夕を中心に渋滞を起こしております。現在、和気町の架け替え等の要望に対し、岡山県は和気橋は健全であると考えており、大規模地震による落橋対策や先ほどおっしゃいました耐震補強工事を平成22年度から平成23年度にかけて実施をしております。架け替えの必要性は低いとの見解であります。

また、熊山方面への吉井川右岸堤防を利用しバイパス化することに対しましては、吉井川の管理者である国土

交通省との協議が必要となってくることや、バイパス完成後に発生する現在の周辺商業施設への影響問題、また誘致の協力などを含む地元の支援もお願いしたい旨、平成26年12月議会でもご答弁申し上げたところでございます。

さて、現在の状況でございますが、国土交通省を初め、岡山県に対し要望活動は引き続き行っております。がしかし、事業化のめどは現在立っておりません。平成28年度になりまして、5月28日に石井啓一国土交通大臣との懇談会があり、大森町長から直接要望書を渡し、架け替えの実現に向けて強く要望したところでございます。

また、6月6日に開催されました岡山県備前県民局の局長、建設部長を初め、幹部職員との意見交換会である生き生きミーティングにおきましても、和気橋の架け替えについて要望をいたしたところでございます。

次に、地元からの要望書の関係でございますが、前回も申し上げましたとおり、地元のご協力やご支援は大きな力となります。先日、沿線地区でもあります原、本区長に対しまして、地元として要望活動を行うための組織づくりをお願いし、了承をいただいたところであります。また同様に、田原上、田原下区につきましてもご依頼をしたいと考えております。ぜひ近い将来組織を立ち上げられまして、和気町を經由し、岡山県を初め、関係機関等に対し要望書を出していただければと考えております。

最後に4点目でございますが、昨年11月に開通いたしました広域農道の通行量と岡山赤穂線の通行量についてのご質問でございます。

赤磐市千躰地区から大中山地区までの広域農道の通行量については、通行量調査を行っておりませんので、通行量は把握しておりません。ただ、大中山区での聞き取り調査を行ったところ、全体的に通行量は朝夕を中心にかなり増えているとのことであります。広域農道の開通や和気駅西踏切の拡幅工事の完成により、和気橋に流れる車両が若干減少していると思われませんが、岡山赤穂線の通行量調査の結果を見ないと正確な数値はわからないのが現状であります。

今後は、和気町として、県営土木事業の最重要要望として、和気橋の架け替え、バイパス化の実現に向けてなお一層国土交通省、岡山県を初め、関係機関に地元の皆様の協力を得ながら、強力に要望活動を続けてまいりますので、今後とも議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、ご質問の回答といたします。よろしくお願いたします。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） ご答弁ありがとうございました。

広域農道ができてどうかと思ってたんですけど、聞き取り調査では広域農道の方にも流れているということなんですけど、原、本のあたりの県道の緩和が少しは図られているかということ、増えてはいないけど、そんなに減っているようにも思えないんですけど。

そういう状況の中で、先ほども言うたんですけど、熊山にそういった工業団地が拡大して整備されてくるといことになりますと、今は山陽方面からの車が工業団地の方に流れているのが多いんかとは思いますが、けども、今後は和気インターとかそれからまた津山圏域にも、経済の拡大とかがあるんじゃないかと思うんです。そういうことがあると、これから県道岡山赤穂線もまだ交通量が増加してくるとい可能性もあります。

私が思うのは、原、本地区の住民というのは、交通環境が悪化して、現在でも悩まされているのに、今の状況ではバイパス化の実現が難しいんだということであれば、極端な言い方かもしれませんが、交通量が増えたとバイパス化の実現は無理だというような、そういった感じがしてきて、今でさえ危険なのに、余計危険な状況をつくり出していかないとなかなか実現できないんじゃないかというような感じになってしまうわけでして、どうすればバイパスが実現するとお考えか。あるいは、原、本の交通環境の改善のために、今何が有効なんかと、これについてお考えのところがあればちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

和気橋の架け替え及びバイパス化につきましては、莫大な事業費がかかると考えております。したがって、岡山県としてもなかなかあまり協議はしてないのが現状でございます。今現在、和気町藤野地区におきましてバイパス工事を約20億円以上の事業費をかけて進めておりますが、もう三、四年かければ恐らく完成いたしてくると思います。そういった段階で、次の段階に入っていくと思われませんが、まずはしっかり地元の協力も得ながら、岡山県、国土交通省に対しまして十分要望活動が続けるのが重要であると考えております。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） 死亡事故とかそのほかの交通事故の多い原、本地区です。何とかバイパス化が実現できるようこれから頑張っていきたいと思っておりますので、どうか皆さんのお力添えをよろしくお願ひしたいと思っております。

質問の2番目といたしまして、平成29年度の小学校統合後の学級編制について質問させていただきます。

昨年12月の定例会において、統合に当たって小学校の学級定員は何人にするのかお尋ねいたしました。現在は、小学1年生、2年生は35人が上限で、3年生から6年生は40人ですが、統合後はそれぞれの学年も5人上限を下げ、1年生、2年生の低学年においては1学級の上限を30人にしたい、3年生から6年生は35人にしたいという答弁をいただきました。この考えは、今現段階においても変わっていないのかどうか、いま一度お尋ねいたします。変わっていないとすれば、今後いつ正式決定となるのか。そして、町のどの機関で決定するのか。また、決定した学級編制基準は町民にどう周知していくのか、お尋ねしたいと思います。

統合を来年に控えて、学級編制の基準を決定するのに、今現在で決して早過ぎる時期ではないと考えます。統合に向けて、保護者の皆さんを初め、町民にも周知してもいい時期ではないかと思っております。

皆さんの席に、来年、平成29年度統合後の予想される幼児・児童数の表を配付させていただきました。この表の右半分は、平成29年度、3つの小学校別の現時点で予想される児童数です。この児童数を基にして、表の一番下にありますとおり、現在はまだ正式決定ではありませんけれども、統合後の学級定員数、1学年の上限児童数を掲げています。この人数を基準にして、表を右半分の小学校児童数の下の段に括弧書きでクラス数を書いております。例えば新和気小学校の小学校3年生は34人で1クラスであります。それから、小学4年生ですと35人で上限いっぱい1クラスと。小学校5年生が37人で2クラスということになります。本荘小学校の3年生が33人で1クラス。ここらあたりは上限児童数ぎりぎりのところ、この対策等を考えておられるのか聞かせていただきたいと思います。

それと、表の左半分ですが、現在和気町に住民票を置いている子供の人数でありまして、必ずしも保育園とか幼稚園に通園されているお子さんに限りません。住民票が和気町にある子供全員であります。2歳以上の人数、6月1日現在で、小学校入学時の見込み人数であります。今後、和気町に流れ込んでくる人口増加によっては大幅に幼児人口が増加する可能性がないとは言えないと思っております。

以上ですが、この表を使ってでも結構ですので、教育長のご答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） それでは、万代議員の質問にお答えします。

国の基準を採用するのかということところで、前の議会でもお示ししましたように、国、県では1、2年生が35人、3年生から6年生が40人で運用をしておりますが、和気町としましては、今年度中に定数を定めたいというふうに思っております。それは1、2年生が30人、3年生から6年生が35人の編制を考えております。

今、この表を見ていただきますと、3年生、4年生が34人、35人になっております。本荘小学校の33人といえますのは、1年生、2年生、これはもう県の35人学級以下でしたので、1クラスですと推移をしてき

ております。

それから、本荘小学校の5年生ですけれども、37人、これも40人編制でいっておいりましたので、1クラスになるところを、36人を超しておるということで、県の方から弾力化ということで2クラスに4年生までしていただいておりますが、5年生からは弾力化がなくなるんです。ということは、37人で1クラスになりますが、2クラスにしていますのは、和気町の基準に合わせて2クラスになっているということです、ここは町の持ち出しになります。

そういうことから、いろいろ、この表であります、30人を超して1クラスの場合には、児童数の方が多いということで、子供の学びやすい学習環境をつくるために補助教員をその学級には入れていきたいというふうに今は思っております。担任は1人しかできませんが、授業にもう一人入って2人体制でやっていけるように教員の派遣をするようなことを今考えていっております。そうしますと、小学校の3年生の本荘と和気、そして4年生の新和気には補助教員を入れていかなければいけないということで、3名の補助教員、そして5年生に35人以上ですから、国の基準より下回っておりますけれども、和気町で35人ということですので2クラスにします。そうしますと、2人の教員を配置していくということになります。そういうことから、今は考えておりますが、このことについては、今質問がありましたが、何の機関で決定するのかということですが、総合教育会議を開きます。今後、早急に総合教育会議を開いて、その中で教育委員会として提案をし、そして決定をしていきたいというふうに思っております。このことについては、準備委員会だとか議会等には諮りませんが、特別委員会の中でこういうふうに決定しましたということは報告をさせていただこうというふうに思っております。

今、教員の任用に関しては、県からいろいろ資料をもらって、任用の規則を今つくっております。これは、もう担任をさせるのであれば、今の県の教諭と同じ待遇、ですから全て教職調整額4%を含めた全てのことを全部きちっとしないと任用できないということなので、和気町として今その規則をつくっております。その規則ができ次第、総合教育会議を開いて、そこで検討、決定をしていきたいというふうに思っています。その辺、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） ご答弁ありがとうございました。

今の話でよくわかりました。よくわかりまして、それで上限児童数のぎりぎりのところはそういう補助教員を置いていくというような話でありました。国、県よりも手厚い教育、指導を図っていくことはよくわかりました。

そういう中で、私もちょっと考えておったんですけど、34人とか35人とかといいますと、もう本当上限ぎりぎり補助的な教員の方を置くということになりますと、1クラスですから担任は1人であるというふうなことで、教員の免許を持っておられる方が補助的に来られるというのが何かちょっともったいないんじゃないかなとかいろいろ考えておりました。ほんで、上限の人数を決めるというのがそもそも当然基準ですからあるわけですけど、そういうことを考えておったときに私が思ったのは、仮にですけど、小学校1年生が31人おったとしますと2クラスになるわけですから15人と16人のクラスということになります。それを思うと、1教室に1列4人の子供が4列いる、ほんで16人だということになります。教室があつて、そこに1クラスの16人以上は要るんじゃないかとか、16人ぐらいを最小限の数としてクラスをつくっていくというのがいいんじゃないかなと私は思ったんです。そうしますと、話は今度は34人とか、小学校3年生以上の話になるんですけど、35人を学級定員といいますか、1クラスの上限の人数としますと、補助教員の人を置くということになるとちょっともったいないなというような気がしまして、上限数に限りなく近い人数のところは2クラスにするというようなのを附則で定めたらどうなんかなとか思っておったんです。そうすると、上限数に限りなく近い数字とは何人かという、私が思うのは32人なんです。さっき言った1クラス16人が最小限として32人なん

です。そうすると、そんな附則なんか設けんでも、学級定員数を32人にしたらいいわけなんです。

ほんでそうしますと、僕が思ったのは、もう一律、1年から6年まで学級定員を32人基準にするというのをまず思った。それからその次は、今教育長が言われたように、1年から2年は30人で、3年から6年までは32人にするというのを思った。それから、3つ目に思ったのは、あと2歳児から5歳児までの現在予想される幼児の数とか子供の数とかを見ておると、もう一律30人でもいけるんじゃないかなと思ったんです。もちろんこれからのことはわからない面はありますが、教育長が示された1年生、2年生は30人、それから3年生から6年生までは35人というのも、もうこれは一つの考え方だと思いますけど、私が示した一律30人あるいは一律32人、あるいは1、2年は30人で、3年生から6年生までは32人というのも、私なりの根拠はあるわけですが、それは、1クラス16人を最小限度のクラスにするというのが根拠ですけど、そういうのも総合教育会議があるときにぜひ検討していただければなというふうな気持ちはあるんですけど、どのようなお考えかちょっと聞かせていただけますか。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 今の万代議員の言われること、よくわかります。しかし、35に近い三十一、二の辺ということがあるんですけども、そうするとそこから下がってくるとまたこの付近がいいんじゃないかということになってきます。今、県の基準そして国の基準が35と40という一つの区切りがあります。そこからやはり和気町としてどっかで線を引かなければ、ちょうど30になったところがまた大変じゃないかなというふうにどっかで何か出てくるので、よその市町村もいろいろ検討する中で聞いてみました。

この前話したと思いますけれども、早島町が1年生から6年生まで35です。ここが一番今のところ定数を低くしております。それよりも、うちの場合は、1、2年生は非常になれるまで大変だろうということで30人にして、3年生から6年生までを35という一つの区切り、際のところは非常に大変だろうと思いますけれども、そうなった場合にやはり子供が環境的に多くてということになればということで、よそのところでは補助教員というのを入れておりませんが、補助教員を入れながら、わからないところ、いろんなところが聞きやすいような一つの学級経営をしていきたいということで今のところ考えております。これから総合教育会議の中で話をしていきたいと思いますが、なかなか今後のことを考えれば、今の線が私は妥当じゃないかなというふうに思っております。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） ありがとうございます。

それでは、時間もあと8分を切りましたので、3つ目の質問をさせていただきます。

昨年、統廃合の準備委員会等、6つの準備検討部会が設置されて約1年がたとうとしております。検討部会の方は、学校・園の先生方やPTAの方が中心となり準備検討を重ねておられます。各部会の調整事項は設置要綱に掲げられておりますとおり、細かい内容に及んでおります。これらの進捗状況を事細かくここでお尋ねしようというのではないんです。保護者の皆さんや住民の皆さんが特に関心の深いスクールバスの運行について、どこまで話が進行しているのか、安全がしっかり配慮されているのかをお聞きしたいと思います。

それともう一点が、町主催の閉校式と廃校となる学校・園が中心の閉校式につきまして、以前も話が出ていたけど、いま一度その行事日程を聞かせていただきたいと思っております。

それから、私が感じている課題を2つ申し上げますので、それについてよろしくお願ひしたいと思います。

1つは、制服をどうするかということです。制服を定めるのかどうか。定める場合、園児、児童の制服をどのように定めるのか、部会でどこまで話が進んでいるのか聞かせてください。

もう一つは、和気地域の小学校の水泳の授業についてです。今年度は鶴飼谷温泉の温水プールを試行的に利用するというのですが、統合に関し改修に影響しない日笠小、和気小、石生小のプール授業も温水プールで授業

をするのでしょうか。

それから、小学校の1年間の水泳授業時間は何時間なんですか。

また、プール利用の時期は、夏の水泳大会に合わせて実施できそうなのかどうか。

それから、一般利用者やスポーツクラブ利用者との調整は大丈夫なのかどうか。

水泳授業と一般客や水泳クラブとの間での摩擦は生じないのかどうか教えていただきたいと思います。

こういうことをお聞きするのも、今年度は試行的に実施するということではと思いますが、今年度スムーズに授業が行われれば、来年度以降温泉の温水プールを利用して授業を行うことも考えられるのではないかと思うからであります。理由は、雨に影響されずに、小学校プールの管理に先生が手をとられない点を長所と考えます。一方で、温泉に行く手間とか往復時間の時間的ロス短所と考えた場合でも、検討の余地はあるのかなと思うんですが、そういった気持ちを込めての質問でございます。

最後に、跡地利用についてですけど、検討委員会が今年5月に設置されて、地区ごとの検討部会もこれから立ち上げられるわけですけど、跡地利用に関して、町が例えばまちづくりの一環としての事業提案とか立地条件や自然条件に恵まれた学校・園の跡地があるので検討されませんかといった町外企業者へのセールスとか、町内企業主のところへ跡地利用の話を持ちかけるとか、跡地利用に関して町から各地区の部会へ提案があれば示していただきたいと思います。

以上、ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、統廃合に向けての進捗状況について、まず1番目の部会の進捗状況は、その中での今後の課題はについてお答えいたします。

まず、1点目の通学方法の検討部会で検討しておりますスクールバス運行です。運行ルート及び停留所について、要望内容を含んだ変更案をPTAの方にお示しをしまして、調整ができております。次回検討部会において、再度全体計画の最終案を報告させていただきまして、準備委員会の方へ提案する予定にいたしております。

それからもう一点、式典検討部会です。旧和気佐伯地域全体の閉校式日程について、部会で再度協議をいたしました。式典につきましては、あくまで儀式、セレモニーとして捉え、教員の異動時期でもあります、そういったことを考慮しますと、前回の計画どおり、3月18日に実施することで次回準備委員会に再提案をしようと考えております。

それから、課題について議員の方がおっしゃいました。

まず、制服についてです。制服につきましては、現在トンゴ岡山店に依頼しまして、新和気小、新佐伯小でのPTAの方に展示、説明をしていただき、新和気小の制服、体操服につきましては、6月8日の部会で決定いたしております。新佐伯小の制服につきましては、2点に絞って、先週24日、25日の参観日で選考しまして、その結果を受け、次回部会にて決定する予定にいたしております。また、ここにこの園の制服、遊び着等については、保護者の了解を得て既に決定をいたしております。

それから、プールの件です。プールの水泳学習につきましては、学習指導要領で1から4年生は18時間、5、6年生は15時間の確保をする必要があります。現在、石生小が鵜飼谷温水プールを使用してバス移動での水泳学習を行っていますが、実際課題も踏まえ、来年度以降の対策について検討する必要があると思っております。あくまで現在プールを取り壊した本荘小のみプール利用を今のところ考えておまして、水泳大会はできる見込みです。

一般の利用者との調整は、社会教育課を通じまして調整を行っておるところです。

先ほど議員おっしゃいましたが、長所は、天候に左右されないというのがまず1番です。ただ、短所としまして、移動時間にかなり時間を要すと。先生方の付き添いも、人数で今本荘が4人ついておりますが、やっぱり移

動とか子供の世話等でかなりの時間等を費やすということが課題かなと考えております。

跡地利用の件です。今、町としてこれといった利用計画は持ち合わせておりません。ただ、利用計画を検討する上では、どんな利活用があるのか等の情報提供を各地区に行うことが必要です。各地区で取り組んでいる廃校の有効活用事例など情報提供を行い、協議していただこうと思っております。また、文部科学省が立ち上げている～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクトの廃校施設情報サイトに掲載し、より多くの民間企業、学校法人、NPO法人、社会福祉法人、医療法人などに情報提供をすることで、条件の合う廃校施設の利用を検討していただけるよう情報提供に努めます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） ご答弁ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（草加信義君） これで万代哲央君の一般質問を終わります。

場内の時計で、15分まで暫時休憩といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、11番 柴田淑子君に質問を許可いたします。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 私は、学校統合のことについて質問いたします。非常に綿密で立派な質問を万代議員がされましたので、ほとんど言いたいことは言っているというふうに、本当に立派な統合についての質問だったと思います。私は、そのことについてですが、少しこのことはどうかなという残ったことについてお尋ねしたいと思います。

まず、私の質問として出していたのは、統合に関する不安が広く保護者に見られる。6月中旬を目途に説明会の要望があるというふうに聞いておるんですが、質問したんですが、6月21日に説明会をされております。和気小学校でだったと思いますが、その会議録ももらいました。そして、質問項目についてのいろいろということが質問されているかというデータをいただいておりますが、そのことに関して非常に統合に関する不安が広く保護者に見られるんというふうに私は思っていたんですが、6月21日の説明会でかなり歩み寄りができるんじゃないかという感じがしました。

そして、問題を3つ、その文を読んで思ったんですが、まず万代議員が聞かれたクラスの数についてなんですが、これも今話を聞きますと、補助教員をつけると。そして、全て2クラスになりそうだというふうな感じがしたんです。私があることについて質問したいのは、補助教員というのはどういう人を指して補助教員と言うのか。そして、補助教員の人が入ってくると、1クラスだった例えば2年生、3年生、4年生が問題になっておると思うんですが、その2、3、4年生がそれぞれ2クラスになるんですか。そうすると、補助教員が担任をするんですかというところが1つお尋ねしたいところであります。

次に、バスについて非常に不安が今でもあると思うんですが、バスに子供が乗る、そして当分の間は先生が乗ってくださるというので、子供たちがなれてくるとやがては1人になると、運転手だけということになるということについて、非常にまだまだ不安が残っております。どういうふうな不安かということ、子供が全部おりてしまう。荷物をたくさん持って乗るわけですが、そうするとバスが発車するときに、バスの周り、例えば前とか後ろに子供のことですからちよろちよろちよろ遊ぶ。運転手からはすぐ直前に子供がおることも、直後に子供がおることも見えないので、ああ、これで大丈夫だな、もう子供も大分なれてきたところだと思ったところで発車させたところが、ゴツンと何か当たったというようなことになると、これはとてもじゃないけど非常に大

きな問題が起こるわけであります。子供は何をするやらわからんし、大勢乗りますとふざけることもあります。運転手は、運転に一生懸命になると同時に、なれてきたからといって子供の面倒が見れるんか。子供がもしそこで調子が悪くなったときには、運転手だけで対応ができるのかとか、もろもろの心配がまだまだ残っております。そこで、そういうときの対策というものこそ必要なんじゃないかなど。なれるまでということをおっしゃられても、バスの運転手が1人で子供を乗せていくということについての不安は、非常に大きいものが残っております。そのことについてもう少し詳しく聞きたいと思っております。また後で詳しく質問します。

その次に、制服についてですが、制服についても随分歩み寄りができているなというふうに思いました。こういう6月21日のような会議をしますと、お互いに思っていることが出てきて、そして随分歩み寄りができて解決していった感じがわかります。ところが、まだ残っている問題があるわけですから、何回か、こういうところはどうかという話し合いを続けていくことで、あと9カ月しかありませんので、その間に全ての不満、不安なところなんかを解消していったら、これで大丈夫なんだというところで4月1日を迎えるようにしたらどうかと思うわけであります。1回しただけなくて、説明会を、まだたくさんのお母さんたちを持ってもらえる方もいらっしゃるんで、そこで話し合いの機会を設けて、何回か話し合いをしますとそこのお互いがどういうふうに思っているかというところで、やっぱり今まで、21日に随分歩み寄りができておりますが、その歩み寄りが順調にできまして、4月1日を無事に迎えることができるんじゃないかなと思うわけであります。制服についても、かなりいい線で話ができていると思うんですが、まだまだ考えるべきことがあるんじゃないかなと思いますので、それは後ほど質問いたします。とりあえず今私が質問した3点について、ご回答をお願いいたします。

○議長（草加信義君） ここで暫時休憩とさせていただきます。

午前11時22分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

補助教員の役割等についての通告がございませんので、それは本人がご理解をなされて、補助教員の役割については取り下げられましたので、そのことをご理解いただいて答弁をお願いいたします。

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、幼稚園、小学校の閉校、統合についてということで、3点ご質問を議員おっしゃいましたが、通告の内容について、まず1番に和気小の説明会のことについて回答させていただきます。

統合に関する不安が広く保護者に見られると。説明会の要望があるということで、先ほど議員がおっしゃったとおり、6月21日に小学校において開催をいたしました。この説明会につきましては、5月31日に和気小学校のPTA会長、副会長3名が来庁されまして、教育委員会宛てに幼稚園、小学校の閉校及び統合に関する要望についての書面と保護者アンケートの結果を受領いたしました。その中には、このたびの幼稚園、小学校の閉校、統合についてPTAとして積極的に賛成することはできないが、子供たちの幸せを第一に考え、町及び教育委員会の方針を真しに受け止め、できる限りの協力をしていきます。ただし、子供や保護者にはいまだ不安等も多く、先々の見通しが持てない状況にあることから、次の要望がありました。

1つは、説明会を開くこと。もう一つは、アンケート結果を基にまとめた9項目について、7月中をめどに書面による回答をお願いしたいとのことでした。この書面についての回答につきましては、当日21日の説明会の中で回答はさせていただきます。当日の説明会には、朝倉教育長ほか4名が出席しまして、今の9項目の要望事項についての回答と現状の建築、改修計画及び準備検討6部会における検討、調整状況についてご説明をさせていただいた後、出席された保護者の方からご意見、ご質問をお聞きしまして、約2時間で終了いたしました。

以上が説明会に関する内容でございました。

スクールバスの安全性につきましては、当日の説明会の中でのご意見でも、多数の保護者の方からいただいております。運転手以外に同乗者をずっとつけてほしいというご要望でした。ただ、今の計画では約1カ月、当然子供たちがなれるまでは、安全にバスに乗れるということが確認できるまでは、先生をバスに同乗させるということで、当日の説明会では話をしております。期間は決めませんが、安全確保が確認できるまでは同乗さず先生方を1名つけるということで回答はさせていただいております。

それから、今後何回か話し合いをしたらどうかということなのですが、このことにつきましてもたくさんのアンケートの内容を見ますと、ご意見、ご要望があります。できる限りの対応は行っていきたいと考えておりますが、中には到底無理と思われる内容もございます。今後、PTAと連絡をとりながら、来年4月に向けて進めてまいりたいと考えております。

一番最後の閉校となる学校と開校する学校のそれぞれの学校での状況報告を議会で説明すべきではという質問なのですが、今のところは考えておりません。必要があれば、各学校の状況視察を計画することは可能と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） バスに同乗する人についてですが、今まちづくりで子供の見守りの人たちが各学校ごとに七、八人ぐらい行きも帰りも一緒について歩いております。この人たちが朝夕子供たちと一緒に歩くんですから、こういう方にバスに同乗してもらおうということにすれば、先生方に乗っていただかなくても済むんじゃないでしょうか。そこも視野に入れて、安全性については今までもまちづくりでしっかりやっておるわけですから、その方たちをお願いするということについてはどういうふうに考えられますか、お尋ねします。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 今の見守り隊のことでありますが、以前統廃合してバスになったときには、もう見守り隊をやめたいんだということを言われておりました、見守り隊の人は、そこから話はまだしてませんが、もう見守り隊は一応ここでやめるんだということを言われておったのを私聞いておりますので、もしそれをやっていただければ、あそこの停留所までも来ていただければ非常にありがたいかなということは思っております。その辺は今後ちょっと考えてみたいと思いますけれども、見守り隊のことについては以前ちょっとそれを聞いておりましたので、確認をしてまたいろいろやってみたいというふうに思っております。今のところでは、多分私の記憶に間違いなければ、もう統廃合のときに見守り隊は解散するんだということを何か言われたように聞いておりますので、その辺また確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 今、もう見守り隊の人に学校についていたり、学校まで行ってついて帰ってきたりする必要はなくなる。バスに乗ると、だからもうよろしいわということになっておるんだとすると、その人たちは今まで行ったり来たり、1日に2回は歩いて子供たちと各学校ごとに、また学年ごとにみたいな、1、2年生とそれから5、6年生は帰る時刻が違うので、かなり熱心にやっておるわけですね。この方たちをお願いすると、もうバスだからいいわと言うていても、またまちづくりとしてやりましょうと言うてくれる可能性もありますので、まちづくりの担当の方、それから教育委員会の方、どういうふうにそこら辺を、やってくださるんならお金も要らないし、安全で確実にできるわけですから、こういう方法を採用するというのも非常にいいんじゃないかと思いますが、大人が何人か乗るわけですから。考えてみていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 大人が中へ乗るといことはちょっと考えられんと思うんです。停留所まではいろいろ行くと思うんですけども、前の備前のスクールバス、うちの子供たちも行っておったわけですけども、保護者とかいろいろ乗せないで、教員がつく。教員がつかないときになったら、もう子供だけというふうにしておりました。もし何かがあったときに、その人たちに責任がかかってくるんじゃないかということが、乗っておる人に。教員であればまだ自分のとこの教員で責任とかもいろいろあるんですけども、一般の人が乗るところでもし事故があったときにその対処はどうするのかということは非常に難しいんじゃないかなということがあるんじゃないかと思います。これは私もはっきり調べてないからわかりませんが、だから、乗せるのであれば、教員が乗るのが一番いいだろうと。停留所まで行って、そこで乗せるのはもう保護者でも誰でもいいだろうということで、これは今後まちづくりともいろいろ協議をして、教育委員会はいろいろしていませんので、見守り隊というのは、その辺もちょっと協議はさせていただきたいというふうに思います。乗せることは、多分ちょっとそういう補償の問題とかいろんなことが何かあったときに非常に迷惑がかかってくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、またこれもしっかり調べておきますので、またその都度いろいろ説明させていただきます。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 柴田議員の見守り隊ですが、各まちづくり協議会の方で実施計画を毎年定めております。そういった中で、計画が出てきた場合、それを認めて実施しておりますので、十分そのあたり教育委員会と各まちづくり協議会と調整をしていただいて、事業の実施をしていただくということになるかと思えます。

（11番 柴田淑子君「終わりの方がよく聞こえなんなんですが」の声あり）

まちづくり協議会と十分調整をして実施していただくことになるかと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） これで私の質問を終わります。

これからも保護者の方たちと綿密に話し合いを続けながら、子供の安全とそれから学力を上げていくことについてなど、いろんな点があると思いますが、学校統合について、話し合いを進めて4月1日までに十分お互いに納得いくような体制で統合を終わると、これでよかったということでやっていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） これで柴田淑子君の一般質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、6番 西中純一君に質問を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

まず、私は1番目に国保の県への統合、都道府県単位化の状況、その対応について質問をさせていただきます。

国保の岡山県、都道府県への統合化というのは、平成30年度から実施され、いろいろと理由はあるそうですが、それは省略いたしまして、名前が大体岡山県国保というふうにもなるんじゃないかというふうに言われております。赤字の体質、普通は自営業者のということだったんですけど、サラリーマンでもそれに入っとられる人もおるし、赤字体質で、保険税とか保険料値上げを防ぐために、一般会計からの法定外繰り入れというもの

をしている自治体も相当数あるというふうに聞いております。また、その中で問題としては、今度新しく、今まではなかった、県が管理をするわけでございますので、岡山県へ事業費の納付金を上納していくと、そういうふうなことが大変であるというふうに思います。そのことを利用して、統制をしていくのではないかとということが危惧されているというところであります。都道府県の責任も大きくなると。そういう意味で、全国知事会からは、財政支援を要望しておったということであります。それを受けて、平成27年度から毎年1,700億円程度国から都道府県に対して、27、28年度で今3,400億円の財政支援が行われていると、ということでございます。その後、平成29年度からは更に国費を毎年1,700億円投入し、30年度からは3,400億円程度投入するのではないかとというふうに言われております。

ここでお聞きしたいのは、そういうことで非常に国もある程度バックアップしていこうということで、管理をするという面もあるわけですが、1,700億円、それを2年間、合わせて3,400億円全国では出しているということで、一人頭になると5,000円程度の財政改善効果が出るのではというふうに関係者では言われているところがございます。

そういうことで、この和気町の国保でもこういう値下げとかそういうものできないのか、そういうことについてお伺いをしたいというふうに思います。今、たしか26年度の決算だと思うんですけど、国保の基金が1億3,800万円程度あるわけであります。ですから、やる気になったら、これはいつか1万円程度保険料を下げられるんじゃないかということも聞きましたけども、5,000円程度ということであれば、先ほど同僚議員の言われたたしか被保険者が、3,900件ぐらいだと思います。5,000円でいくと2,000万円程度ですか。だったら、できるんじゃないかなという感じもするわけでございます。そういうことができるのかできないのか、その点についてぜひ教えていただければというふうに思います。

以上、1番目の質問の趣旨を申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 失礼いたします。

それでは、西中議員の国保都道府県単位化の状況と滞納についてご回答の方をさせていただきます。

まず、平成30年度国保都道府県単位化に対する和気町としての準備状況はどうかということでございます。

まず一番最初に考えられるのが、広域化後に保険税が今よりも上がるのか下がるのかということであります。当然のことながら、現状よりも上がるのでは広域化の意味がございませんので、保険税が今よりも高くなることのないようにと県に強く要望しておるところでございます。今年度中には、県から市町村ごとの保険税の標準額が示される予定となっております。また、事務レベルにつきましても、担当者が県内の市町村と県国保連合会等と調整を進めてまいっております。電算等につきましても、電算業者と打ち合わせを行っており、平成30年度からの新制度へスムーズに移行できるよう準備を進めておるところでございます。

次に、全国では3,400億円の財政支援があるが、保険税引き下げで5,000円ぐらい下げられないかということでございます。

財政支援の約3,400億円のうち約1,700億円は平成27年度から措置されておまして、低所得者対策で保険料軽減措置の強化として低所得者数7割軽減、5割軽減、2割軽減——この2割軽減が平成27年度より軽減の対象になっております——これに応じて財政支援を受けております。該当者数も違いますので、単純に比較はできませんが、本町では約1,800万円の財政支援を受けております。また、残りの1,700億円につきましては、平成30年度から医療費の適正化に向けた取り組み等に対して支援されるものでございます。

先ほど申しましたとおり、低所得者への財政支援としての増加分1,800万円は、加入者1人当たり約5,000円の財政措置にはなりますが、それ以上に医療費の伸びが平成26年度と比較して多くなっており、1名当たり約1万8,000円の増額となっております。すなわち1万8,000円から5,000円の財政措置を

引きますと1万3,000円の収支赤字ということでございます。それによりまして、保険税の引き下げとなるものではないと考えております。

今後は、保険税の引き下げをすることより、医療費の削減についての対策で、医療費の適正化に向けた取り組みが急務であると考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） ありがとうございます。

1,800万円程度の支援が来ている。これが低所得者対策で、2割軽減というのがこれ新たにできたということですかね。それをもう一遍教えていただきたい、それは確認でありまして。

それから、医療費の市町村の標準保険料ですか、それが今月ぐらいに提示されるということでありましたんですかね。だから、これについては、要するに各市町村でまだそれぞれ別々の保険料——保険税ですけど、和気町は——が可能であるということでありますよね。その点が2つ目。

それから、医療費適正化というのにもいろいろありまして、言うたら余りいろいろと多くの診療機関にどんどんかかるなどか、そういうふうなあれを言われたりいろいろな面があると思うんですよ。今でも、レセプトチェックだとか、それから滞納者の訪問をして、それが激しい場合は保証をとるというんですか、いわゆる取り立て的なこと、ちょっとど忘れで言葉が出てきませんが、そういうふうないろいろと税務署と同じようなやり方というんですか、そういう問題もあるわけでございまして、やはり県へ一旦上納というんですか、それをするというふうなことからいろいろと指導が激しくなってくるんじゃないかと、そういう危惧もあるわけでございます。ぜひそういうふうなことにならないように、その点については要望をぜひ町村の方からお願いしたいと思っておりますので、その点については町長がもし知っていれば3番目については、町独自で国保を今まではやっていたわけですけど、それが岡山県国保というふうになるわけで、その点の指導の緩和というんですか、余りなことはしないようにというふうなことを町村会としても言っていたらいいなと思っておりますので、3点ぐらいをちょっと。1つは町長にもお答えいただければありがたいかなと思ってるんですけど、よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 1,800万円につきましては、国の補助で保険基盤安定負担金ということで財政収入措置をしております。

それから、2割軽減、これにつきましては、平成27年度から保険料軽減措置ということで対象になっております。

それから、平成30年度からの保険税につきましては、これは県から標準保険料率等を市町村の方に提示されますので、それに乗じまして和気町独自の保険料を計算していくようになります。これは、各市町村によって別々の標準保険料率を提示されると思っておりますので、和気町独自の保険料を県から示された額によって決めていく次第でございます。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 後期高齢者と一緒で、市長会、町長会としましても、現状よりかは国保が上がってくるという今回の県への移行の時期でございますが、上がることにしないようにというのは町村会としても非常に目視しておって、上がるのに県営になっていくというようなことじゃだめだと。そういう意味で、ぜひ町村会としても運動もしており、ぜひ少しでも軽減ができていける県への移行という形を我々は望んでおります。

後期高齢者のときに、いろいろ市町村の規模が違うという中で、そういう格差のどういう調整ができるかというのがありましたが、今回の国保の場合も、同じように、町村の規模がだんだんと違いますので、そこら辺も配慮できる形で、県との調整の段階の意見として、町村会としてぜひ申し入れもしながら調整してまいりたいというように考えております。

和気町の場合も、現状よりかは上がらない状態にできればというのが、我々としては国保の加入者の方に対してもいい形で今後の国保運営ができていけるんじゃないかというように思っておりますので、現状よりかは上がらない状況ということに対しては、かなり慎重に意見も申しながら、そういう方向へ向けていきたいというように考えております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 大体わかりました。

じゃあ、市町村からもそういう要望、上がらないようにということで上げていただいているということで、少し安心をいたしました。ただ、制度的にはちょっとそういう事業費の納付金を入れるということで、それについて満額を入れないとペナルティーがあるとかいろいろ、まあもちろん満額を入れるのは当たり前でしょうけど、それぞれの被保険者に対する規制ということではないので、それはしょうがないと思うんですけど。

じゃあ、一応もう一遍だけ。

要するに、それぞれの市町村の国保税は、先に標準保険料というのも示されるけれども、市町村が計算をするんだということで、それはいいんですね。その計算方法とか、そういうことについてはもう提示がされてるんですか、計算式とか。その点だけちょっと教えていただければありがたいかなと思います。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 保険料につきましては、県が示す、やはり今言いましたように、標準保険料率を参考に、和気町独自で保険料の方を賦課徴収するようになります。

それから、時期的にはまだはっきりしておりませんが、先ほど言いましたように、今年度中には何らかの計算式等が示されるものだと思っております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

ある程度、それぞれ町村会からも、保険料がこれ以上上がらないようにということで、そういう要望もしていられるということで、一つ安心をいたしました。ぜひともそういう要望についてもきちっと言っていただきたいなというふうに思います。

ただ、今言った計算は独自で市町村でできるけど、まだ計算式が出てないということで、若干不安もあるわけでございます。後期高齢者であれば、広域連合ということである程度意見を言う機会もあるわけですけど、これはもう県が直に国保を運営するというふうなことになるわけで、十分それぞれの団体から要望をしながら、きちんとした適正な運営が行われるよう望むものであります。

そういうことで、次の質問に移ります。

次は、介護保険の問題であります。

介護保険の要支援1、2の方のサービスが、デイサービスだとかヘルプサービスだとかあるわけでございますが、平成29年4月には市町村の総合支援事業へ移行すると、そういう計画であります。これについては、市町村によって、今までの介護保険という全国一律のサービスではなくなるということで、市町村によってはかなりサービスのでこぼこといいますか、が出てきてサービス低下が心配されるというところでありました。

本町では、以前、前の課長のときから、来年度、平成29年度から実施をしていく。そして、これは今までの介護保険によるサービスと比べてレベルが決して低下しないように頑張っってそういう検討をしていくんだということでありました。今、あと10カ月というところでございますが、今後どういうふうやっていくのかお伺いをしたいところであります。例えばデイサービスだとか、そういうものの単価が下がるのではないかとか、それからサービス機関、どれぐらいの業者が実施を承諾していただけるのか、非常に心配になるというところでありまして、今、全国ではいろいろとサービスをやめるといふふうなところも出てきているというふうなところで、い

ろいろと心配がされるわけでございます。

ちなみに倉敷市では、お聞きしましたところ、事業費の上限の有利な平成27年度中——昨年度です——に総合事業を実施するということが決まり、平成28年3月から開始をして、当面は今までのサービス水準を維持していくと、要するに介護保険とほぼ同じサービスを維持していくということで実施をしているということでございます。この段階で和気町の総合支援に移行するわけですが、このサービスがレベル低下にならないようにぜひとも言われていたように実施をしていただきたいというふうに思います。そのことをやはり今の高齢者の方が望まれていると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 失礼いたします。

それでは、西中議員のご質問で、介護保険の要支援者のサービスの準備状況についてでございますが、その中でデイサービスの単価はどのようになるのか、サービス機関はどうなるか、アンケート等は実施しているのかについて回答をさせていただきます。

現在、介護保険課、地域包括支援センターでは、高齢者が住みなれた地域で安心して生活が維持できるように、介護、医療、生活支援、介護予防の充実に向けて地域包括ケアシステムの構築を目指しているところでございます。

その中で、要支援1、2の認定者に対するデイサービスにつきましては、平成29年度からは、これまでの介護保険の給付ではなく、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業で実施していくこととなります。実施方法といたしましては、現在のところ、これまでの介護給付と同様の現行相当で行うものと、人員基準や設備基準が緩和されたサービスの実施を検討しております。現在、町内の関係する介護指定事業所に対し、説明をしながら事業への参入意向を確認し、仮に参入できるとすればどのような形態で参入できるかの意向調査を実施するために、各事業所に出向き、アンケート調査票の記入をお願いに回っております。介護にかかる費用といたしましては、現行相当サービスであれば、現在の介護報酬単価と同額となります。緩和されたサービスであれば、現行より少し安価になることを想定しております。今後は、事業所からの回答が出そろい次第、取りまとめを行い、検討し、町としての事業実施の方向性を決定していく予定にしております。

なお、事業の実施に当たっては、サービス利用者の皆様や事業者の方々に影響が少なく済むように、地域包括ケアシステムの構築の一端となるように、スムーズな移行の実現に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ですけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 今のところ、そういう地域包括ケアシステムの実施について今までどおりのサービス、そして緩和されたサービスについて、どちらをとるかというふうなことですかね。そういうふうなアンケートをされてるんですかね。その点、アンケートの内容というのがちょっとよくわからないんですが、できれば今までどおりのサービスをしていただくのが受けている側としてはいいと思うんですけど、そのアンケートの内容がどういうものか。

それから、近隣の市町村、備前市とか赤磐市あたりもそういうふうな形で移行しているわけですかね。場合によったら、サービスが緩和されるようになる場合もあるかもしれないというふうなことでやっているのかどうか、その点もちょうと教えていただければなと思います。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 今、議員おっしゃられたように、選択は2つでいこうとしておるところでございます。

緩和した基準によるサービスというのは、要支援認定を持っている方の中で比較的軽度な方で、入浴とかは特

に必要な方などは、デイサービスではなく、一緒にお茶を飲んでおしゃべりをしたり、レクリエーションをしたり、軽い体操をしたりする、いわゆるサロンのような簡易なサービスということでございます。

また、近隣市町村も、来年度、29年度から取り組むということで検討をどこの市町村もしておられるみたい

です。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） ちょっと質問が悪かったかもしれないんですけど、もう一度ちょっと確認なんですけど、新しい事業に移った場合に、従来と同じサービスとあるいは緩和されたサービスを両方同時に並行してやるようになるのか、それとも緩和されたサービスだけになるのか。アンケートの仕方も、だから同時となれば、両方でできるというふうに丸をするのか、できるのは緩和されたサービスだけだというふうに事業者へ答えさせるのか、その辺をもう一遍ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 最終的には、町としてどうするのかということで、あくまでも事業所へ依頼しておりますアンケートについては参考意見としましてどのような形で、どちらかの形で進めるということでございます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 次、行きます。

ちょっと言葉のあやというか、その辺ちょっとよくわからなかったんですけど、ぜひとも緩和されたサービスというふうなことになるように、ぜひ倉敷と同じように、以前と変わらないサービスができるようお願いしていけばどうかというふうに思いますが、まだ事業所のアンケートが返ってきていない段階で、それについてはわからないというふうに思います。利用者の町民の方が喜ばれるサービスが続けられるようにぜひご努力をお願いしたいというふうに思います。

ということで、最後の学校の統合関係でございます。

学校統合に伴う保護者の要望について。この6月21日に和気小学校のPTAが要望したということで説明会をしたということでございますが、例えば基本的な問題で、制服の問題でも非常にこれはいろいろな考え方が本当にあると思います。和気小学校は、たしか30年ぐらい前だと思えますが、今のようほとんど自由服的な形、学帽はあるようでございますが、あとは特に制服的なものは着ていないように思います。それで登校されているように思います。そういうふうな中で、新しい制服に移行するということであるので、かなり考え方というか、4万円程度、制服一つにかかる。だんだん大きくなると買い替えをするという負担が大変だと。その補助をしてほしいとか、いろいろな要望があるというふうに聞いております。

それから、スクールバスについても、非常に和気の学区の場合、人数が多くなるように、70名弱ぐらいになるんですか、希望者だということなんで最終的にはわからない面があるんですけど、先ほど同僚議員からも言われたいろいろと問題もあると思います。ですから、今後ともほかの小学校からも要望が出てこないとも限らないということで、そういうことに対してはどのように対応するか、その点についてお聞きしたいと思います。

私が聞いたところでは、まだまだ閉校式については、これはちょっと行政にかかわったような方のお話でございますが、やはりなくなる学校、例えば佐伯地域で言えば山田小学校の閉校式は必要だが、佐伯と山田と一緒に閉校式をするというのは何かそれはおかしいんじゃないかなというふうに言われていたと思います。確かにそう私も思います。

そういう決まっていることではございますが、そういう問題でもいろいろとご意見は様々あるのではないかなというふうに思います。ぜひ何か要望があった場合は速やかに対応すべきじゃないかなというふうに思います。今後、要望についてどのように対応するのかについて教えていただければありがたいと思います。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、お答えします。

学校統合に伴う保護者の要望についてということで、6月21日に和気小学校で説明会をしたようだが、今後も他の小学校、幼稚園保護者からの要望があった場合はどのように対応するのかとのご質問ですが、もう当然要望があれば説明会の開催など対応してまいりつもりでございます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 要望があれば対応していただけるという答弁でございます。

もうあと予告をしてないのであれですけども、もしわかるようでしたら教えていただければと思いますけれども、例えば制服については非常に高いというふうなことで、そういう問題がもう一遍出てきたら、そういう見直しとかそういうふうなことはあり得るのかどうなのか、その点も教えていただきたいというふうに思います。

それから、学級定員のことについては、先ほど言った全国では30人学級を実施しているところもあるのではないかなというふうに思います。早島で35人が岡山下では一番いいということですか。全国的にはいろいろやっているところもあるんじゃないかと思います。30人学級というふうなことを同僚議員が言われました。非常に建設的な、それも検討すべき問題じゃないかなというふうに思います。少人数学級でやってきたので、34人で1学級というのも非常に厳しいんじゃないかというご意見もありました。その点だけよろしく願います。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 制服の件でございますが、先ほど万代議員からのご質問にもお答えしましたとおり、新和気小学校の部会の方ではもう制服をつくるということで、もうデザインも決定しております。新佐伯小学校においても、先週24、25の参観日等でどちらがいいか保護者の意見を聞いた上で次の部会で決定ということで、両校の制服が部会で決定しましたら、その制服のデザイン等について準備委員会の方に提案する予定としております。

それから、4万円という制服の金額で、あくまで5年間の移行期間は設けるように説明をいたしております。その点をご了解いただけたらと思っております。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 万代議員にもお答えしたとおりなんで、今のところそれが今の30人、35人が和気町としてもベストであるなということで会議にかけさせてもらおうということにしております。またその中で意見が出るかもわかりませんが、一応そういう方向で進んでいくということでよろしく願います。

（6番 西中純一君「全国的にはあるん、30人学級っていうのが」の声あり）

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

学校統合について、まだまだ保護者の意見が本当に様々ある。それから、調整がまだ終わっていないところもあるということでございます。

それから、30人学級というのは、30人までは1クラス、31で2クラスで15、16のクラスができるということでございます。全国的にはそういう進んだ施策をしているところがあるというふうに思います。ちょっと個別の名前は知らないんですけども、そういう先進的なことをすれば、やはりこの和気町がもっと転入が増えたりいろいろなことがまたあるんじゃないかなと。それだけの財政的な措置が必要なので、そういうこともあるわけでございますけれども、ぜひとも統合してよくなかったというふうにならないように最後まで努力の方をよろしく願います。

ということで、質問を終わります。

○議長（草加信義君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

次に、4番 山本泰正君に質問を許可いたします。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 議長の許可を得ましたので、私は疲弊する和気町農政の今後についてお尋ねしたいと思います。

和気町は、寒暖差の大きい盆地気候で、果樹、野菜栽培に非常に適しております。稲作も同様でございます。しかし、農業者の高齢化、米価の下落により離農する農家も多く、中山間地域を中心に耕作放棄地が増大をいたしております。農業委員会の農地利用状況調査によりますと、平成23年度調査では、耕作放棄地は158ヘクタールだったものが現在201ヘクタールと、5年間で43ヘクタールも増加しております。また、耕作放棄地予備群とも言える何も耕作をしていない転作の保全管理地も180ヘクタールもあるということでございます。特に中山間地の塩田地区では、耕作放棄地が44%を超えているというような調査結果をいただいております。このままでは、今後も耕作放棄地の増加は後を絶たないという状況ではなかるうかなと思っております。地方創生で人口問題に全力で取り組んでおられますが、耕作放棄地の増大は自然環境を悪化いたします。Uターン、Iターン希望者にも、また転入希望者にも大きな障害になるのではないのでしょうか。

そこで、農林水産省が進める耕作放棄地再生利用緊急対策による地域協議会等を設立して、国の補助制度を活用して耕作放棄地の再生に取り組むことはできないでしょうか。国も、農林水産省と厚生労働省が薬用作物の産地化を目指す動きがございます。県内でも、西の方の地域ではシャクヤク、カンゾウ、エゴマ等が栽培されているようでございます。和気町は、万代常閑生誕の地でもあり、薬に関しては由来のある町でございます。和気町の中山間地の休耕田や耕作放棄地にサンシュユなど薬草を植栽し、薬草の産地化はできないでしょうか。なお、平成24年6月議会、平成26年12月議会でも農業問題に触れ、耕作放棄地問題、和気町の風土気候に合った特産品づくり等を質問させていただきましたが、担当課長並びに町長からも前向きな回答をいただいておりますが、その検討経過と今後の見通しについてお尋ねをしたいと思います。

次に、ふるさと納税の返礼品についてお尋ねしたいと思います。

ふるさと納税の寄附金も、平成25年、26年と100万円台であったものが平成27年度には2,000万円を超え、担当課の努力を感じております。また、28年度から少額納税者へのナス、黄ニラなど、農産物の剪定など農業面への配慮もいただいております。しかし、和気町の農業経営は稲作が主体であります。転作作物を除く主食用の米は432ヘクタールの作付がなされております。寒暖差の大きい和気町の米は、食味もよく好評であります。品種別の作付面積、ヒノヒカリ、きぬむすめ、アケボノ、コシヒカリ、朝日の順となっているようでございますが、特に和気町では朝日米の人気も非常によく、この作付上位5品目から和気町の推奨品を選定してふるさと納税の返礼品として格付し、農家支援をすることはできないでしょうか。担当課も研究されておりますが、吉備中央町のコシヒカリは農業者からも非常に好評であると聞いております。隣接市の24億円とまではいかないにしても、せめて5億円、6億円のふるさと納税を目指すとともに、疲弊する稲作農家の支援はできないでしょうか、お尋ねします。

○議長（草加信義君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） 失礼します。

それでは、和気町農政の今後について、休耕田対策についてお答えいたします。

休耕田対策についてですが、和気町の農地は全体で約1,218ヘクタールで、平成27年度農地利用状況調査から耕作放棄地は約201ヘクタールあり、草刈り、耕運機等により復元可能な耕作放棄地が約71ヘクタール、森林、原野化して復元が不可能と見込まれる耕作放棄地が約130ヘクタールあります。復元可能な耕作放

棄地の活用についてですが、農業者の高齢化や農業後継者不足により、農作業の受委託や他の農家へ貸し出すなどの対応しかなく、地域の担い手と言われる方も既に多くの農地を抱えており、対応が難しい状況にあります。こうした放棄される農地は、極小、湾曲したものが多く、耕作しにくい土地が多く見られています。

このような状況の中で、町では耕作者支援策として農地流動化補助金について、平成24年度から少しでも余力ある農業者に支援ができるように見直しを行い、農業委員から耕作再開及び保全管理の呼びかけ等により、現在まで農地の筆数及び面積について利用権設定が増加してきております。また、農家でない方が相続による所得権取得の届け出の際に、今後の状況について相談し、希望により農業委員から担い手への呼びかけを初め、関係機関であるJAや農地中間管理機構と連携をとり、農地の保守に努めています。更に、農業委員会では、本年度から申し出により貸し農地表示の看板の貸与を行い、農地所有者に設置をしていただき、地域の担い手が農地状況がわかるようにして農地集積を行っていきます。しかしながら、近年はほ場整備田についても長期休耕している農地も増加しており、担い手農家の規模拡大だけでは対応が難しくなっております。

そのような中で、農業委員会法の改正が平成28年4月1日に施行され、和気町では新法により新たに農業委員14名を選任し、更に町内各地域における農地の集約化や利用状況調査、利用調整活動を初めとする農地利用の最適化や担い手の育成支援を推進する農地利用最適化推進委員12名を任命し、耕作放棄地解消対策等について取り組みを強化するためスタートしたところでございます。更には、本年度復元可能な耕作放棄地所有者に農地の利用意向調査を行い、農地中間管理機構への貸借、更なる利用権設定を推進し、農地維持に努めていきたいと考えております。

耕作放棄地の発生については、山間部や平野部を問わず、担い手不足により発生している状況ですので、現在推進している中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度の取り組み強化とあわせて、農地の維持が図られるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、中山間地域にサンシュユを中心に植栽されてはということですが、現在町では産地交付金の地域振興作物として野菜12品目、あと切り花とイチジク、柿、ぶどうなど、果樹3品目を対象に助成をしています。これらは、県やJAの推進作物の中から農家の生産意欲が高く地域的に栽培しやすいものが選定され、販売目的で栽培している農家に面積当たりの交付金が支給されています。こうした交付金を活用することにより、特産品等の産地形成が見込まれております。

サンシュユについては、現状では産地交付金の地域振興作物の指定について、販売ルートの確立に至っていないことから見送られていますが、サンシュユは春黄金、秋サンゴと言われるように、春には黄色い花が咲き、秋には赤い実をつけ、その実は漢方になるものです。近年、町内ではこれを栽培している方が増加しており、景観形成、特産品づくりの両面からも期待をしています。

再度、和気町農業技術者連絡協議会や地域農業再生協議会において検討をしたいと思っております。

以上、私の回答とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 地方創生課長 野津君。

○地方創生課長（野津浩之君） 失礼いたします。

山本議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品についてのご質問でございます。

ふるさと納税は、財源の乏しい和気町にとって新たな財源の確保といった財政的側面とあわせて、地場産業の活性化や和気町のPRの場としても期待できる制度です。特に特産品を返礼品として取り扱うことで、和気町の特産品やよいところを全国にPRすることが期待できる一つのツールであると考えております。

現在、ふるさと納税の返礼品として取り扱っている米の品種は、きぬむすめ、朝日、アケボノ、姫ごのみの4品種でございます。議員お尋ねの推奨品種を一本化し、ふるさと納税の返礼品として格付することにつきまして

は、現状難しい課題と認識しておりますが、関係各所との検討を図ってまいりたいと存じます。

なお、町が補助金等を用いて特定の返礼品のみを充実させることは、返礼品を提供していただいている事業者間で不公平感が生じることとなります。そのことから、まずは現在米を提供していただいている岡山東農業協同組合に対して自主的に内容量を増やしていただけるよう交渉してまいりたいと考えております。

本年度に入り、2年連続して3万円以上の寄附をしていただいた方に対し、特典として5,000円相当の品を上乗せして返礼するリピーター制度の導入や公営塾の運営など、教育の町和気を目指した取り組みを目的としたクラウドファンディングの実施等、新たな取り組みでふるさと納税の推進を図っているところでございます。これにより、ふるさと納税市場が盛況になることで返礼品を提供している事業者の製造、生産意欲の向上につながればと考えております。

議員ご指摘のとおり、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く様々な課題がある中、ふるさと納税が稲作農家の支援となるような取り組みになることを目指し、返礼品の充実などに今後とも努めてまいりたいと考えております。

回答は以上となります。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 耕作放棄地の問題なんですが、中山間地域は非常に農家の方は苦勞している現状でございます。直接支払制度の加入者は、5年ごとの更新に今までなっておりますが、何も作物をつけず管理休耕のスタイルで、管理するには非常に寂しい。また、5年間続けることもできないというような高齢者の方でございますが、このたびの更新の際、直接支払制度から脱退された方が数多く見受けられます。その脱退した農家から、草だけ刈るわけにいかんから、サンシュユの苗でも植えてくれんかというようなお願いも2件、3件とございました。きれいな花でも咲いたら草刈りをする意欲も湧くんだというようなことで高齢者の方が言っておられます。ぜひサンシュユの会の方からもやっていただきたいなというふうに思っております。

そんな中で、私もサンシュユの会の有志とともに、3月末韓国の全羅南道の求礼郡のサンシュユ村を視察に行っていました。見渡す限りサンシュユの黄色の村といいますか、全体がもうサンシュユで埋め尽くされておりました。その規模に圧倒されたわけでございますが、求礼郡の方では観光はもちろんでございますが、サンシュユの特産品として様々な生産がなされておりました。サンシュユの酒、サンシュユマッコリ、これ韓国の特産なんです、それからサンシュユ茶、サンシュユのエキスを入れた各種の菓子製品、そして一番生産が大きいのは各種の健康薬というような状況でございました。サンシュユに関する交流もできましたし、今後ちょうど向こうの求礼郡の方へ日本で何年か生活した方がおられまして、日本語も堪能でございます。連絡もとれる状況にあつて、今後も育成指導あるいは特産品づくり等の指導もしてやるというような連絡もいただいております。

サンシュユは成長が非常に遅く、植栽してから五、六年は実がとれないであろうというふうに思っております。また、薬品会社との販売交渉等は安定した数量が確保できないとできないだろうということで、まだまだ先の話になりますが、サンシュユの会では既にサンシュユみそとかサンシュユのクッキーなどの試作もいたしておりますこと、それからまた梅と同様に、焼酎漬けとか氷砂糖漬けなどで健康的な飲み物として使用できると。和気町においても特産品化できるであろうと確信をいたしております。サンシュユ苗の方も、自前で量産できる見込みも立ちましたし、品種統一を図るために金時種の接ぎ木も実施いたしております。ぜひ行政としても耕作放棄地対策、農業振興、特産品づくり、そして観光へと今後調査研究をしていただければありがたいなというふうに再度お願いをいたします。

それから、ふるさと納税ですが、いろいろ研究されて、本来の目的は税収と地域の活性化であろうかと思いません。それに便乗して、農業方面を充実していただきたいという私からのお願いなんですが、返礼品の中にわー1、わー3、これ白米で、これですと白米になるんですが、60キロが約3万円程度になろうかと思いません。

現在、農協出荷等をしている一般の農家の供出といいますか、販売といいますか、1俵60キロ当たりが1万2,000円程度ということなんで、倍以上の額になるから、もしこれらの制度に乗ることができれば、農業者も元気を出して稲作にも励んでくれて、採算の合う農業ができるのではなかろうかなというふうに思っておりますので、回答の方も検討をしていただけるような回答でございましたが、重ねて品種選定して特産品としてやってもらえたらという気持ちでございますので、よろしく願いいたします。ちょっと回答できる範囲があったら、よろしく願いします。

○議長（草加信義君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） サンシュユの商品ということですが、商品として販売されるようになれば、町としましてもPRをしていく所存でございます。

また、産地化、薬用作物としての規制等、これについても町としましても研究をしていきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 地方創生課長 野津君。

○地方創生課長（野津浩之君） ふるさと納税の返礼品の件でございますが、岡山県内でも吉備中央町を初め様々な自治体で米を返礼することで注目を浴びている自治体があることはよく承知しております。

こうしたことも踏まえまして、繰り返しとなりますが、和気町といたしましても、まず現在米を提供していただいている農協に内容量を増やしていただくことに加えまして、そうしたお米の選定等につきましても検討を図ってまいれたらと考えております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 耕作放棄地の問題は、地域環境の悪化と中山間地域の更なる疲弊につながるというふうに認識いたしております。ぜひ和気町の将来を見据えた形での検討、英断をお願いいたしたいと思っております。

次に、合併特例債についてでございますが、合併特例債は7割が償還助成される合併市町村にとっては大変有利な制度であります。現在の事業計画では57億4,000万円を見込んでいるようですが、限度額は61億円とのことでございます。残額3億6,000万円、平成32年度までに本荘小学校のプール建設、火葬場建設、そして廃校になる4小学校の跡地整備など、合併特例債の充当事業があるかと思っておりますが、それら今後の見込みについてお尋ねをいたします。

また、28年度、29年度充当事業のごみ焼却場解体工事への特例債の充当ですが、3月議会での答弁で幹事会での決定事項のように回答されてたと思っておりますが、その後の議論ということでございましたが、これ何か私も勘違いしていたようですので、そのあたりを再度お尋ねをいたします。よろしく願いします。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、山本議員の合併特例債についてのご質問にご回答させていただきます。

まず、合併特例債につきまして改めて簡単にご説明させていただきたいと思っておりますが、合併後の市町村の建設計画に基づいて行う事業で3点ございます。市町村の一体性を速やかに確立するための公共的施設の整備、2点目が均等ある発展に資するための公共的施設の整備、それから3点目といたしまして市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するための公共施設の3つが該当するものでございます。

和気町におきましては、山本議員もおっしゃられておりますように、和気町の限度額は61億円で、うち基金分が10億円、それから建設事業分が51億円となっております。基金分につきましては、現在まちづくり基金として、残高が27年度末で10億9,900万円となっておりますのでございます。合併後の15年後の平成32年度まで発行可能で、事業費の95%充当が借り入れでき、償還金の7割が交付税算入され、財政基盤の脆弱な和気町にとりまして非常に有利な起債の制度でございます。

今後の対象事業についてでございますが、現在予定されているものは、継続して行われています美作岡山間道路の県営事業の負担金、それから今年度含めまして実施されます学校・園の統廃合関係の事業、そして今年度と来年度に事業実施されますごみの焼却施設の更新事業が上げられます。山本議員がおっしゃられておりました本荘小学校のプール、火葬場建設、それから4校の跡地整備については未定となっております。はっきりしたものがございませんので、そちらは経費を上げておりません。

なお、平成27年度までの借入額は34億9,110万円で、平成28年度以降、先ほど申し上げました事業で借入予定額が22億5,030万円で、合計57億4,140万円となる見込みです。残りにつきましては、発行可能額が約3億6,000万円となる見込みでございます。

議員先ほどおっしゃられました予定額の中に、ごみ焼却施設解体更新事業のその解体部分でございますが、2億1,680万円を見込んでおります。平成28年度には1億9,180万円、平成29年度には2,500万円が含まれているものでございます。解体につきましては、旧和気北部衛生施設組合の構成団体から解体経費に係る負担金として2億5,000万円既に基金として集められていたわけでございますが、一方で組合の幹事会、正・副管理者会議の中で、可能な限り有効な財源を探し実施するようにとの要望がありました。

また、組合のごみ処理業務は、平成26年3月31日をもちまして廃止され、財産、土地、建物は平成26年4月1日をもちまして和気町に譲渡されたわけでございます。解体の事業主体は、財産所有者である和気町になり、起債は和気町でのみしか借入れができないことから、協議当初、平成26年度当時ですが、東日本大震災に伴う合併市町村の地方債の特例に関する法律、24年に施行されたわけですが、この時点で5年延長になっております。27年の借入れが32年度まで5年間伸びたというような状況の中で、合併特例債の枠が十分あることから、幹事会、正・副管理者会議で合併特例債の活用が合意されたものでございます。3月議会でも、山本議員のご指摘がございましたが、そのあたりをご理解いただきたいと思います。

以上で私の回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 県道岡山吉井線とかごみの焼却場建設、小学校関係、それ以外に本荘小のプール、火葬場、それから廃校の跡地利用、これらには合併特例債が十分使えると思うんですよ。それらを、これにも書いちゃいますが、今後の対象事業、これはもう充当するものはないんですか。それを知りたかったんです。ということで通告もしとんで、そのあたりが聞きたいということと、前回3月の副町長の回答の中で、私は負担方法のこれは検討であって、充当事業の検討ではなかった、これは議事録を見ればそうなんです。私は、当然一般常識として、備前市や赤磐市へこの70%の特例の特典を分配する必要はないと、和気町の財政はそんなに豊かなんかという質問をしたと思います。にもかかわらず、幹事会で決まったことだからというようなことでこれを押し切られたんでは、私も議会人として勉強不足、力不足、非常に強く反省しております。もしこんなものが平然と通る議会であれば、私は問題ありだと私自身へも叱責せざるを得ないというふうに考えております。その際も、し尿処理場のゴルフ場の問題、ここらについても建設当時の割合から後のふれあい公園の管理負担金の割合を和気町が増やされる、こんなことが続いていたのでは和気町は赤磐市や備前市の支店ではございません、和気町として推し進めていただきたい。このことは、私も何回か今までにも言ってきたと思いますが、もしこの残りが3億6,000万円、これを超えるようなことがあったら、町長、副町長、当然管理者会での私は責任であり、正・副管理者会議での責任であり、幹事会の責任じゃありませんよ。そこらの責任は誰がとるんですか。和気町民がとるんですか。あなた方がとるんですか。そこらあたりをはっきりと回答してください。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） この合併特例債が5年延長したということの中で、平成26年3月末で和気町になったと。その協議の中で、2億5,000万円を和気町で解体費用に充てるという話の中で、新しい焼却場をつく

るときに交付金の対象にはならないかという議論もいたしました。その折に、国との協議の中で新しい施設を建設するのに合併特例債の対象になりますと。そういう中で、正・副管理者会議の中でそういう合併特例債の対象に、解体もぜひ考えてほしい、国と県と協議してほしいという協議の結果、解体費用につきましても合併特例債の充当がなされるということをごさいます、正・副管理者会議でそういう確認をいたしました。それが26年11月18日の正・副管理者会議においてそういう合意をいたしております。

合併特例債の枠を和気町の枠として使っていくのはどうなのかと、非常に和気町の財政負担が厳しい中で、備前市、赤磐市のために枠を使うのかということをごさいますけれども、26年11月でございいますので、その折は十分枠があったと。その後、27年度、28年度に対していろんな公共事業等々が出てまいりまして、枠が現在3億6,000万円だということをごさいます。今後、統廃合による跡地利用あるいは議員おっしゃるように火葬場の建設等がもし出てくれば、そういう充当の枠は超えてくるということをごさいます。しかしながら、26年の正・副管理者会議の中でぜひ合併特例債も新設と同様に県と国と協議してほしいということで、解体までが合併特例債の対象になったということをごさいます。これは7割償還でございいますので、備前市、赤磐市だけに返ってくるものでもありません。そのうちの償還7割が和気町にも返ってくるということで、全額2億5,000万円をそのまま使っていくのいいのか、どうやったかというのがありますので、そのあたりもご理解をいただきたいというふうに思います。

(4番 山本泰正君「責任は誰がとるん、オーバーしたときの」の声あり)

○議長(草加信義君) 町長 大森君。

○町長(大森直徳君) 今、山本議員が組合方式の中で和気町がいつも損をしているという形でのご質疑でございます。それから、先ほどの合併特例の問題もございいますが、一番端を發したのは、いわゆる和気、赤磐のごみ処理場を和気町が議決で拒否をしたということが端を發しておるわけでごさいます、そういった意味で赤磐は非常に厳しい指摘をしてきてるわけでごさいます。そういったいろいろな面もありますので、これからそういった組合がいろいろと合議する中で適正な処理をしていくということの中で我々も処理をしてきてるわけでごさいます、和気町だけが損をしているというわけじゃございませぬので、その辺もご理解をいただきたいというふうに思います。

特にごみ処理場につきましては、もう今ごみ処理場の問題を抱えてやっております。30年3月1日には完成という状況で進めておりますが、この事業もしなくて済むわけでごさいますから、そういったことについても和気町として本当に選択肢として当然その際処理をしておればこういった今回の問題も生じてこないという。それによって、し尿処理のグラウンドの問題もありますので……

(4番 山本泰正君「町長早う。時間が……」の声あり)

そういった問題も含めて指摘をしてきているわけでごさいます。なかなか今後もそういったことはいろいろありますので、十分これからも対応していかなくちゃいけないというふうに思っております。

○議長(草加信義君) 4番 山本君。

○4番(山本泰正君) この解体の問題については2億1,600万円、3分の1は和気町にも恩恵をこうむるわけですから、7割充当を使うこと、問題ありません。ただ、後へ大きな事業を持つとるじゃないですか、和気町は、それを7割償還の合併特例債をよそへ回して、和気町は3割償還あるいは5割償還の違う借り入れをして事業をするということは、これは一般町民に対して絶対許されぬことじゃないですか。そこらあたりをやっぱり、こんだけ幹部の方がおられるんだから、誰かが気がついて、これは仮に町長がやると言っても、副町長がやると言っても、止めてほしい。財政課長、頼みませ。総務部長、頼みませ。

こんな状態で、へえで特例債の使用期間が32年に延びたのは、26年当時じゃないと思いますよ。それ以前から話はありました、5年延びるんだという話は、それは私も記憶にありますし、今になってそんなことを言わ

れたんじゃ困るし、何にしても町のため、町民のために仕事をしてください。

耕作放棄地の問題は、財政問題、人口減問題とあわせて、和気町の現状から見て将来的に危機感を感じて対応すべき問題だと私は考えております。薬用作物は中国からの輸入が大半でございます。中国経済の影響で高騰しています。今後、薬用作物の重要性は高まり、農作物として希少価値も上がることと思います。耕作放棄地の解消に万代常閑生誕の地和気町を薬用作物の特区等も視野に入れて、サンシュユを中心に薬草の町和気町を展開していただけたらなというふうに思っております。行政として調査研究をよろしくお願いいたします。

それから、特例債の問題ですが……

(「終わっとるぞ」の声あり)

後ろから言わんようにして、ピーというて鳴るんじゃから。ピー言うまでえかろう。

(「言うたんじゃ」の声あり)

十分慎重によろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長(草加信義君) これで山本泰正君の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全て終了しました。

明日6月28日は休会とし、6月29日の午前9時から本会議を再開しますので、出席方よろしくお願ひいたします。

本日は、これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時21分 散会

平成28年第4回和気町議会会議録（第8日目）

1. 招集日時 平成28年6月29日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成28年6月29日 午前9時00分開議 午前10時59分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山本 稔 2番 居 樹 豊 3番 万代 哲央
4番 山本 泰正 5番 尾崎 忠信 6番 西中 純一
7番 広瀬 正男 8番 安東 哲矢 9番 当瀬 万享
11番 柴田 淑子 12番 草加 信義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 大森直徳 副町長 稲山 茂
教育長 朝倉健作 会計管理者 橘 誠
総務部長 岡本裕之 総合政策監 小西 哲史
危機管理室長 則枝日出樹 まち経営課長 立石 浩一
地方創生課長 野津浩之 税務課長 桑野 昌紀
民生福祉部長 青山孝明 生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 永宗宣之 介護保険課長 大石 浩一
産業建設部長 南 博史 産業振興課長 万代 明
上下水道課長 豊福真治 地域審議監 竹中 洋一
事業課長 岡本康彦 教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤原文明 社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
追加日程第1	選任第1号 議会運営委員会委員の選任について	選任
追加日程第2	選挙第1号 和気老人ホーム組合議会議員の補欠選挙について	選挙
日程第1	議案第57号 岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合同約の変更について	原案可決
	議案第58号 和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について	原案可決
	議案第59号 和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第60号 平成28年度和気町一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第61号 平成28年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第62号 工事請負契約の締結について	原案可決
	陳情第2号 国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める要請書	不採択
日程第2	議案第63号 工事請負契約の締結について	原案可決
	議案第64号 工事請負契約の締結について	原案可決
日程第3	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

○議長（草加信義君） 皆さん、ご苦労さまです。

開会前でございますが、入院加療中でありました同僚草加敏彦議員が6月28日午前10時40分にご逝去されました。草加議員は、今年の3月中旬ごろから体調に異変が生じまして検査等を繰り返されておりました。その結果、原因が究明されまして、その治療のために6月15日岡山赤十字病院に入院され、17日に手術を受けられました。術後は快方に向かっておりましたが、その後容体が急変し、昨日お亡くなりになりました。ここで草加議員のご逝去を悼み、黙祷をささげたいと思います。

○事務局長（田村正晃君） ご起立ください。

〔起立全員〕

○事務局長（田村正晃君） 黙祷始め。

〔黙 祷〕

○事務局長（田村正晃君） 黙祷をおやめください。

ご着席ください。

〔着席全員〕

（開議の宣告）

○議長（草加信義君） ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（議事日程の報告）

○議長（草加信義君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時01分 休憩

午前9時11分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで先ほど議会運営委員会を開催し、その協議結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 尾崎君。

○議会運営委員長（尾崎忠信君） 先ほど本庁舎3階第2会議室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。その結果をご報告いたします。

故草加敏彦議員がご逝去されたことに伴い、議会運営委員会委員及び和気老人ホーム組合の和気町選出組合議員の欠員が生じたため、追加日程として議会運営委員会委員の選任と和気老人ホーム組合議会議員の補欠選挙を行います。

追加日程第1として、議会運営委員会委員の選任について。

追加日程第2として、和気老人ホーム組合議会議員の補欠選挙についてを追加日程といたします。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 委員長、ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

追加日程第1といたしまして、選任第1号議会運営委員会委員の選任について、追加日程第2といたしまして、選挙第1号和気老人ホーム組合議会議員の補欠選挙についての日程を追加することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって追加日程第1及び追加日程第2を追加することに決定いたしました。

ここで事務局に追加日程及び議案書を配付させます。

ここで執行部の皆様をお願いいたします。

選挙第1号までは議員にかかわることでございますので、申しわけございませんが、退室をしていただくようお願いいたします。

議員の方はそのままお待ちください。

〔執行部退席〕

(追加日程第1)

○議長(草加信義君) 追加日程第1選任第1号議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時16分 休憩

午前9時43分 再開

○議長(草加信義君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま欠員いたしております議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第9条第4項の規定によって、万代哲央君を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認め、議会運営委員会委員に、ただいま指名いたしましたとおり万代哲央君を選任することに決定いたしました。

また、欠員いたしておりました総務厚生常任委員会委員長に万代哲央君、副委員長に居樹 豊君が就任され、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会副委員長に万代哲央君が就任されました。今後の委員会運営をよろしくお願いいたします。

(追加日程第2)

○議長(草加信義君) 追加日程第2、選挙第1号和気老人ホーム組合議会議員の補欠選挙について、選挙を行います。

ここで、選挙について事務局長に説明をいたさせます。

事務局長 田村君。

○事務局長(田村正晃君) 選挙第1号説明した。

○議長(草加信義君) お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定いたしました。

選挙第1号和気老人ホーム組合議会議員の補欠選挙について、和気老人ホーム組合議会議員に安東哲矢君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名いたしました安東哲矢君を和気老人ホーム組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました安東哲矢君が和気老人ホーム組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました安東哲矢君に会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。当選されました安東君に、当選の承諾及び挨拶を自席から結構ですので、お願いいたします。

8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） このたび議長の推薦また議員の皆様のご賛同をいただきまして、和気老人ホームの議員として今後しっかり頑張らせていただくということでございます。特に老人ホームの健全育成、それから利用者の安心・安全のためにしっかり全力で頑張っていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（草加信義君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時48分 休憩

午前9時50分 再開

〔執行部入場〕

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第1）

○議長（草加信義君） 日程第1、議案第57号から議案第62号までの6件及び陳情1件を一括議題とし、各常任委員長及び和気町学校・園再編成整備事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長に報告を求めます。

総務厚生常任委員長 万代君。

○総務厚生常任委員長（万代哲央君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、総務厚生常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

平成28年第4回和気町議会定例会におきまして、当委員会へ付託されました議案3件、陳情1件につきまして去る6月23日午後3時から和気町役場3階第1会議室におきまして、委員6名出席、執行部より町長、副町長、教育長、各担当部・課長出席のもと慎重に審査いたしましたその結果と経過をご報告いたします。

まず、議案第57号岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更については、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第59号和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第60号平成28年度和気町一般会計補正予算（第1号）については、町債の過疎対策事業費に今回幼・保減免ソフト事業の充当と幼児施設増築整備事業を充当しているが、和気町過疎地域自立促進市町村計画にその内容を掲げ、計画変更を議会に諮り、予算措置を講ずるのが基本ではないかという質疑に対しまして、そのとおりであり、今後このようなケースで予算措置を講ずる際はきちんと説明するとともに、基本に忠実に対応するという答弁がありました。

また、自治振興費のコミュニティ活動助成金について、どこに申請して採用されるのか、採用に至る流れを教えてください。また、申請の際提出する事業計画は町で閲覧できるのかという質疑に対しまして、一般財団法人自

治総合センターが事業主体で、申請団体の取りまとめ窓口として町と県が間に入っている。昨年10月中旬、町から県に申請し、今年3月30日、県から町に対し一般コミュニティ助成事業の決定内示があり、内訳は今年度申請した4団体のうち2団体が採用された矢田区とサンシュユの会である。矢田区においては簡易型倉庫の整備費用として250万円を、サンシュユの会においては草刈り機とたい肥等を積んで運ぶための運搬車、そして簡易型倉庫の整備費用を合わせて180万円の交付決定があった。また、申請したときの事業計画書の閲覧は可能であるとの答弁がありました。

また、民生費の町社会福祉協議会補助金750万円について、利用者の定員20名に対し実際の利用者は定員を下回るということだが、利用者の利用実態に合った職員の勤務配置になっているか。また、職員の人数を教えてくださいたいという質疑に対しまして、20人定員という形で、その要件を満たす職員配置をしていると承知している。職員数については、管理者、生活指導員、看護師などで、常勤5名、非常勤8名、合わせて13名である。勤務実態は全てを把握しているとは言いかねるが、今回多額の補助金を計上しているので、適正な管理運営が行われ、収支の改善がなされるようしっかり進言するとの答弁がありました。

また、別の委員から、デイサービス事業赤字の要因は利用者の減少や人件費の増加などが考えられるが、今後の見通しと町の対応について考えを聞かせてほしいという質疑に対しまして、平成26年度、平成27年度赤字ということで、町としては今年度のデイサービス事業を維持継続する必要があると判断し、補正で750万円計上させてもらった。来年度以降、介護保険制度が変わって利用者がどう変動するか、その状況や福祉ニーズの動向が見えてくるまでは助成が必要と考えているという答弁がありました。

この議案第60号平成28年度和気町一般会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案可決といたしました。

最後に、陳情第2号国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める要請書については、審査の結果、賛成少数で不採択と決定いたしました。

以上で総務厚生常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第57号は、討論の申し出がございませんので、討論を省略し、採決いたします。

議案第57号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について、本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第57号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第57号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号は、討論の申し出がございませんので、討論を省略し、採決いたします。

議案第59号和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、本件に対する委員長の報告は、原案可決でございます。議案第59号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第59号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第2号国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める要請書についての討論を行います。

賛成討論の通告がありました西中君に発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

私は、この陳情に賛成でありますので、賛成討論をさせていただきたいと思います。

国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める要請書について、当和気町でも法務局の出張所がたしか20年ほど前になくなり、備前支局へ統合となり、そちらの備前片上の方まで行かなければならなくなりました。その備前支局でできていた、当時はたしか法人登記もできていたのではないかと私思うんです、記憶としては、それが今は岡山地方法務局へ法人登記などは出向かなければならなくなっております。もちろん登記簿の閲覧、そういうものはできるわけでございますけど、そういう法人登記についてはだめだというふうになっているということでございます。

また、労働基準監督署の監督官の人数が少なく、十分な査察や検査ができなくなっている。よくそういう情報を聞いたことがあります。

また、税関の出張所の輸入食品の検査官、大きなところでは神戸などにありますが、そういうものが少なく十分なチェックができていない、そういうこともよく聞きます。

また、近隣の旧瀬戸町にありました職業安定所の訓練所がなくなって、今は支援学校になっていると思います。ほんで、今では訓練所は岡山市若しくは美作市へ行かなければいけなくなっているのではないのでしょうか。

また、社会保険庁が解体を何年前にいたしまして日本年金機構というふうなものになる際に、優秀な職員を分限免職処分にして、未経験な方を余りろくな訓練もできずに、訓練したとはおっしゃっておりますが、年金事務所で今対応させて、何万件もの個人情報を出したということでございます。かく言う私も実はその情報が出ておまして、基礎年金番号は変更を余儀なくされております。私、日本年金機構のそういう仕事、そういう危ういこと、これはこの上なし、そういうことでございます。さように国民が受けるいろいろなサービスが少しずつ受けにくくなっているというふうに思います。

以上のような理由で、国へ働きかける理由は十分あるというふうに私は思います。そういうことで、委員会の結論は不採択だそうではありますが、私は採択すべきというふうに思います。

以上、賛成討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから、陳情第2号国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める要請書についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

ここで念のため申し添えます。

本陳情に対する採択を諮るものでございまして、先ほどの委員長の報告に対する賛成を諮るものではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

陳情第2号国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める要請書について、原案のとおり採択することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） 起立少数です。

陳情第2号は、否決されました。

したがって陳情第2号は、不採択と決定いたしました。

次に、産業常任委員長に報告を求めます。

産業常任委員長 広瀬君。

○産業常任委員長（広瀬正男君） それでは、産業常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る6月23日午後1時から和気町役場3階第1会議室において、産業常任委員会委員全員、町執行部からは町長、副町長、地域審議監以下、関係部・課長出席のもと、当委員会に付託された1件の議案について慎重に審議いたしました。

議案第61号平成28年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。全会一致で可決であります。

なお、審議の過程で、次のような質問と答弁がありました。初瀬、本荘第2、曾根の各排水機場のポンプの現有能力和増設計画についての質疑に対し、初瀬排水機場は全体計画5基で、現在2基整備済みで、本年度3基目を工事中である。本荘第2排水機場は全体4基の計画で、現在2基整備済み、本年度3基目を整備するための実施設計を行う予定である。曾根排水機場は、全体3基で、2基整備済みのため、現在増設の計画はないとの答弁がありました。

次に、設計委託料が高額ではないかとの質疑に対し、機械、電気、土木、建築施設等、工事内容が多岐にわたるためであるとの答弁がありました。

次に、ポンプの排水能力を超える雨が降った場合はどのような対応をすればよいのかという質問に対し、各排水機場は1時間当たり51ミリの雨を排水するポンプ能力を有しており、今までの雨であれば十分対応できるが、想定を超える雨が降れば避難等の手段をとっていただく必要があるとの答弁がありました。

以上、簡単ではありますが、産業常任委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第61号は、討論の申し出がございませんので、討論を省略し、採決いたします。

議案第61号平成28年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第61号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第61号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気町学校・園再編成整備事業特別委員長に報告を求めます。

和気町学校・園再編成整備事業特別委員長 当瀬君。

○和気町学校・園再編成整備事業特別委員長（当瀬万享君） 失礼します。

それでは、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会委員長報告をいたします。

去る6月23日午前10時より3階第1会議室において、委員11名、欠席1名、執行部から町長、副町長、教育長及び関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました議案3件につきまして慎重に審議いたしました。

まず、議案第58号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更については、全会一致で原案可決となりました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。過疎債を充てて合併特例債を減らすのか、主要な

原因は何かとの質疑に対し、佐伯にこにこ園が4,420万円の増、本荘にこにこ園が4,420万円の減で、工事費に増減はないが、起債財源に変更が生じたとの答弁がありました。

佐伯幼稚園のトイレ、キュービクル等の増額は藤野、初瀬保育園の屋根を平屋根に変更したことで可能となったのかとの質疑に対し、そのとおりで、主な変更内容は参考資料に記載のとおりですとの答弁がありました。

また、変更について、現場の意見を聞いたのかとの質疑に対し、園長等の意見を聞き、各施設で調整し、設計を行った。100%要望にはなっていないが、運用でカバーしてもらうとの答弁がありました。

和気と本荘の差について、将来的に本荘が増えると思うが、そのあたりは見越しているのか、また日笠の子供が本荘に行くことはできるのかとの質疑に対し、現在までの出生数と現園児数から定員を決めている。全定員は、佐伯にこにこ園107人、和気にこにこ園211人、本荘にこにこ園232人としている。現状の幼・保合わせて佐伯が67人、和気が126人、本荘が171人で、今後本荘に流れる可能性はあるが、50人ぐらいの余裕はある。日笠の子供については、幼稚園は学区制なので、和気にこにこ園、保育園は入園できるとの答弁がありました。

藤野小学校の入札不調についての今後の対応と、藤野幼稚園のフェンスを壊しているが、安全性に問題はないのかとの質疑に対し、藤野小学校は入札を不調に終わり、明日指名替えをして入札をする予定である。藤野幼稚園のフェンスについては、本体仮設工事で早急に対応し、安全を確保するとの答弁がありました。

石生の人が距離的にも近い本荘にこにこ園に行きたいと要望した場合はどうするのかとの質疑に対し、保育園は可能であるが、幼稚園は和気にこにこ園になるとの答弁でした。

次に、議案第60号平成28年度和気町一般会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案可決となりました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。佐伯幼稚園の園舎は残すのかとの質疑に対し、幼稚園の園庭は引き続き利用できるように考えているが、園舎の利用は未定である。跡地利用検討委員会で利活用について協議していくとの答弁がありました。

次に、議案第62号工事請負契約の締結については、審議の結果、賛成7名、反対3名で原案可決となりました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。中国建設工業が施工した藤野会館工事について、手直しをする約束がいまだに守れていないが、どうなのかとの質疑に対し、再度確認し、手直しの指示を行うとの答弁がありました。

今回の落札率は幾らかとの質疑に対し、98.622%であったとの答弁がありました。

また、施工管理はどこまで行うのかとの質疑に対し、施工管理は専門知識を有する業者に委託し、検査後の引き渡しまで管理責任を持ってもらう。また、建物は施工管理業者立ち会いのもと、引き渡し1年後に再検査を実施するとの答弁がありました。

98.622%はいけないと思うが、どうかとの質疑に対し、現在は設計金額を予定価格とするように国からの指導があり、入札を実施しているとの答弁がありました。

また、藤野小学校の工事入札不調について質疑があり、7者で入札を実施し、1回目は予定価格に届かなく、2回目を実施したが、1者を除く6者は辞退した。3回目も届かず、話し合いを行ったが不調になったとの答弁がありました。

予定価格が設計金額で98.622%に不満を持っている。国の指示があったとしても、納得いかないとの質疑に対し、町としても安い金額で契約したい気持ちは同じだが、行政指導があり、土木工事の発注に際しても平成26年から実施しているとの答弁がありました。

平成26年からの入札結果を示してほしいとの要請に対し、用意するとの答弁がありました。

次に、その他について、佐伯小学校のトイレは全て和式かとの質疑に対し、耐震改修時に一部洋式に変えたつもりだが、確認するとの答弁でした。

本荘小学校のプール候補地として、農地3筆を地権者に対して取得したいとの意向を示している。交渉過程で難航しているとの状況報告がありました。

以上、簡単ではございますが、委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第58号は、討論の申し出がございませんので、討論を省略し、採決いたします。

議案第58号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について、本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第58号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第58号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号平成28年度和気町一般会計補正予算（第1号）についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

議案第60号平成28年度和気町一般会計補正予算（第1号）に対する反対討論をいたします。

今回の補正予算は、おおむねそう大きな問題というふうなことではないんですが、ちょっと細かく言いますと、タウンプロモーション、わかりにくい言葉でございますが、和気町を宣伝するということなんでしょうかね、そういうふうなものの進行状況等を慎重に注意すべきというふうな点もあるというふうに思っております。

そして、最も私が問題を感じているのは、マイナンバーカードの地方公共団体情報システム機構の負担金でございます。マイナンバーは、税金に関係するあらゆる業者が取り扱うものでありますので、その管理が問題になってくるわけでございます。中小企業者は特に担当者がかわったり、そのときの引き継ぎが不十分だったりして個人情報が出ていく、そういう可能性が非常にあるというふうに思います。以前にも申しましたように、マイナンバーの通知カードが本人に着かない、そういう場合が数多く出てきて、それが一旦そういう機構に戻ってきてるとか、あるいは通知が発送される前からそういう詐欺的なものに遭ってお金を取られたりした、そういう事件があったというふうに思います。それで、今通知カードがある程度発行されたら、今度は番号カードを持った人、番号カードというのが一定程度もう出てる用でございますが、そういう人がそのカードを紛失して情報が漏れる、そういう場合もあると思います。そういう悪用というんですか、カードの、そういうことが考えられるわけでございます。そういう多くの段階で、国民の側にリスクを負わせるという税務当局と国の責任が曖昧であるこのマイナンバーというものが個人個人にとっては、所得税や住民税、そして健康保険等の社会保険料、介護保険なんかもそうでございますが、社会保険料を物すごく多く取られるだけで、そういうリスクを負うだけで、メリットといったら一生で1回か若しくは2回じゃないかなと思いますが、年金請求のときの戸籍謄本が要らないとか住民票が要らないとか、その程度の便利さでしかないというふうに思います。いわんや、マイナンバーカードを個人の証明書、運転免許証、そういうのと同じように使うなどは本当に大変危険なことだというふう

に思います。

以上、そういういろいろな危険を含む地方公共団体情報システム機構負担金が出ております。そういうものを含む予算でありますので、町民にとって利益はないということで反対をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから、議案第60号平成28年度和気町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する各委員長の報告は、原案可決であります。議案第60号は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） 起立多数です。

したがって議案第60号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号工事請負契約の締結についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

議案第62号工事請負契約の締結について、反対でございますので、討論をさせていただきます。

ご案内のこの入札で落札されている中国建設工業という会社は、和気中学校のリフォーム工事、一部建屋を壊して管理棟などを新しくするとか、あるいは給食センターを新しくするとかというものがありましたが、その工事の落札、そして藤野会館の建設工事の落札、そして今回ここへ出ております案件でございます和気ここにこの園も落札しているわけでございます。古くは約36年前の昭和54、55年ですか、和気小学校の新築工事も落札しておられます。そして、入札の今回の落札率が98%台という大変高い率になっているということで、談合の疑いというのを非常に感じてしまいますので、私としてはこれに反対であります。ぜひそういう慎重な審議でよろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから、議案第62号工事請負契約の締結について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第62号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） 起立多数です。

したがって議案第62号は、委員長の報告のとおり可決されました。

（日程第2）

○議長（草加信義君） 日程第2、議案第63号及び議案第64号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、本日追加提案いたしております議案の2件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第63号の工事請負契約の締結については、平成28年度本荘にここにこの園の園舎建築工事の工事請負契約の締結をするため、そして議案第64号の工事請負契約の締結については、平成28年度和気小学校校

舎改修工事請負契約の締結をするため、それぞれ地方自治法第96条第1項第5号及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、総務部長に説明いたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（草加信義君） 次に、議案第63号及び議案第64号の2件の細部説明を求めます。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第63号・議案第64号説明した。

○議長（草加信義君） これから、議案第63号及び議案第64号の2件の質疑を行います。

まず議案第63号の質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） まず、これ一旦入札が不調であったということが……。

○議長（草加信義君） 6番 西中君にお願いいたします。

現在、議案第63号の質疑をいただいておりますので、ご理解のほどお願いします。

○6番（西中純一君） あ、そうですか。

じゃあ、この落札率はどういう率になってるか、もしわかれば教えていただきたいんですけども、そういうことでございます。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 落札率ですが、97.89%です。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい、わかりました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 前回の議案第62号の工事請負費契約で反対せざるを得ない形になりましたが、もう少し説明のときに入札率を言ったり、この案件については、同僚議員が言いかけておりましたが、入札が不調に終わった経過とか、そこらあたりを懇切丁寧に説明していただければ、反対しなくてもいいものを反対せざるを得ない。例えば国土交通省からの通達、そういうものを我々に懇切丁寧に知らせていただければ我々も理解できるところが十分あるわけですから、そこらあたりはもう少し懇切丁寧にしていただきたいなと思います。閲覧もできるのに閲覧をしとらんおまえが勉強不足じゃと言われりやあもう言う言葉はないんですが、ぜひ、何も反対することだけがいいとは私も思っておりません。こころも97.89%、やむを得ないのかなという判断をしておりますが、これぜひ我々が理解できる説明をしていただきたいということをお願いしときます。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第63号の質疑を終わります。

次に、議案第64号の質疑はございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 今回の入札結果を見ますと、1回目は出ておりますが、2回目に辞退が4者あります。このことについて、執行部では辞退が半数以上あったということについてどのようなことが考えられるのか、そのところを説明していただきたいと思います。今さっき山本議員が言いましたが、後からこういうことがあったんだということのないように、事前にこういうことだったんだということを知らせていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 答弁要りますか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） お願いします。

○議長（草加信義君） 答弁お願いします。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） それでは、ご質問の入札結果表の2回目の辞退の4者については、1回目の最低価格9、450万円の価格より小さい数字では、この4者については工事を請け負うと赤字になると積算されたため、辞退を申し出たものと考えております。

○議長（草加信義君） 11番、よろしいか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 国からの通達があつて、予定価格とそれから実際に業者が計算する計算との間に余り格差がなくなってきたんだというような話をされたと思うんですが、2回目に落札した中建は割と1回目と比べると下げておりますね。そうすると、こういうことができるんなら、やっぱり前の——賛成しましたが——ときの国の通達だけでなく、ほかにいろいろ企業の力というのは賃金をどのくらい従業員に払っているかとか、設備投資がどのくらいあるかとかというもろもろのことで企業には力の差がある。その差が、実際に落札のときに出てくるわけですから、自由競争の世の中ですから、こういうふうなことになるんなら、かなりの競争をしても大丈夫なんじゃないかと。国の通達以外の要素もかなりあるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺はこの辞退と金額がどつと下がっているということから、執行部の方はどういうふうに落札について考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 我々としては、入札の指名業者を決めました。入札業務がこうです。指名業者がお集まりになりました。それから、それ以外はどういう状況であるかとかというのは、もう業者の方が決めるわけですから、議員おっしゃるように、辞退をしたとかどうか、いろいろな様なことが起きると思いますが、我々がどうしてこういうことになったのかということについて臆測することは避けたいと思います。ただ、国土交通省の通達どおり、設計金額、設計額をつくりました。それは予定価格ですと。そういうことは、もうこれからもやっていきますし、変えることは考えておりません。その範囲の中で業者らに見積もりをして、こういう価格なら我々の企業の力として工事請負できますという判断をされるわけですから、そこには会社の様々な経営形態があるわけなんで、その中で請け負う力があれば請け負ってくれるし、請け負う力がないからこういう辞退をされるということだと思っております。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 今のご説明によりますと、国の通達では、ほとんど企業はもろもろの今ごろコンピューターが発達しておつて、和気町が持っているデータと企業が持っている資料と一緒にないかというふうに聞いたと思うんです。その中で、予定価格を和気町が出しとるわけですが、企業もそういうふうに出しとるところが、やっぱり企業によって力の差が大いにあります。その中で、力いっぱい競争していくわけですから、国の通達だけを判断の資料にするわけにはいかない。

この間、国の通達を見させてもらつて、ああ、そういうふうになっているんなら、90何%、あれでもしょうがないのかなというふうに考えておるわけですが、こういう事態の中で2回目にかなり下がっている。そうすると、結局自由競争の世の中ですから、力の強い者が落札していくのが当然のことなので、しっかり競争してもらっていいんだというふうに考えておく方がいいんじゃないかと。国の通達はいかにも企業を保護しているなとい

う感じがして、ここまで保護する必要はないんじゃないかというふうに思ったわけですが、しかし国の通達で、国の違法行為はできないんだということを言われるんで、それはそうだろうと思ったんですが、競争できるじゃないかということを見ると、和気町のために競争していただいて、競争力があって、そしてちゃんとした仕事をするところを競争の中で選んでいくという姿勢は崩さなくてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょう。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） おっしゃるとおりです。企業努力をしていただければ、我々も少ない経費でその事業ができるわけですから、だからその予定価格というのは設計の金額を予定価格に下さいよという国の指導なんですよ。そこからどんだけ落とすかというのは、とりたい業者が力いっぱい努力してほしいということでございます。おっしゃるとおりです。

（11番 柴田淑子君「ありがとうございます」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） これ規定を見ますと、指名競争入札は3者以上で可能だと。そういうことをよくご存じの方が事前に打ち合わせをしたように私には見えるわけですが、大体その設計そのものがある会社で、全部幼稚園と保育園の2つ、これと同じ会社がとっているわけです。ですから、またこういう形で和気小学校とそれから藤野の統合園、それを同じところがとられるというふうなことになっているわけですが、そういう非常に不信感を持つわけであります。

客観的なことを教えていただきたいのと、要するに落札率は幾らかというのと、こういうものについては、さっき言われた資料、総務課へ行けば見れるんだとおっしゃるかもしれませんが、そういうものはぱっと出して、S工業が入っているとかというふうなことを何か聞きました。それから、歩切りということを文書でいただいた議員がおられます。そういうものを全部出していただいたら、その上でちゃんと審議したらいいんじゃないですか。そういうものは出してくれないんですか。2点、よろしくお願いします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 1点目の落札率です。99.29%です。

それから、国の国土交通省によります書面につきましては、皆様の方に配付させていただきます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） それはすぐに出してもらえないですかね。前の入札の不調だった分と何とかは歩切りですか。何かそれをもらった方がおられるんですが、何というか非常に不信感をそういうことをやられると、その方を反対から賛成に向けようというですぐやったという。歩切りというのは、設計額から一定額以上を引いた額が歩切りということだそうなんですけれども。一方では、公契約条例を下さいという運動も実はやっているんですよね。余りに低くなったら困ると、労賃が、そういうこともあるんですけれども、その客観的なものをすぐに出していただければというふうに思うんですけど、どんなですか。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 1部は手元でございますが、後ほど皆さんにコピーして配付させていただきます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「ちょっと承諾しかねるというか、歩切りというのは、議員の皆さんはわかるんですか、全部。私はよくわからないんですけど」の声あり）

副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） こういう制度が変わる前は、国土交通省から通達がある前は、どこの町もそれぞれ少しは、何のものを買うにしても1割ぐらい負けてくれとか1割5歩負けとかというて言うのが通常の話だったんですよ。だから、前回の会議の中で山本議員がおっしゃったように、以前は歩切りがあったと、1割5歩切ることか1割切るのか、それはそのときの町長がお決めになる話だったんですよ。だから、こういうものについては、15%切ろうと。じゃあ、設計ができました。ほんなら、1割5歩切ったもので予定価格にしましょうと。それから、最低価格は大体3分の2に設定しておったんですよ。その中で競争していただくということなんですけど、今お配りするという資料の中には、国土交通省、県、全てが設計金額を予定価格に下さいよと、歩切りをしちゃあなりませんよという通達なんですよ。我々も、おっしゃるとおり、歩切りをして安くやれば、公共事業の少しは経費削減になるからそれの方がありがたいんですけど、そういうことでなくなったということはこの間からお知らせをしとんですけど、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「言うてもあれになりますから、もうしません」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第64号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第63号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議がございます。

暫時休憩とさせていただきます。

午前10時46分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ご異議なしと認めます。

したがって議案第63号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第63号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議がございますので、これより討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

議案第63号工事請負契約の締結について、本荘にここ園の園舎建築工事の落札について疑問を抱くというか、非常に落札率が97.89%ですか、言われているように、7業者でございます。今は携帯電話もあって非常にいろいろとそういう話し合いといいますか、談合することがやりやすくなっているというふうにも思います。不調だったものについて資料を出せと言われてもそれを出していただけないし、そういうやり方というのが本当に前近代的なものであると。普通の市町村では、備前市あたりでもそうですけど、入札結果についてはホームページで公表しているというのが現状でございます。それが和気町ではいまだに文書で閲覧をするという状況

でやっているということでございます。そういういろいろなことを含めて、本荘はここがとる、それから和気幼稚園はここがとる、それから和気小学校の校舎改築はここがとると裏で話をしとけば、これは簡単なことだというふうには私は思います。ですから、これは本当にもう一遍やり直していただくのがあれじゃないかなというふうには思いますので、反対でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから、議案第63号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第63号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） 起立多数です。

したがって議案第63号は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

議案第64号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第64号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第64号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（草加信義君） 異議がありますので、これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

この議案第64号工事請負契約の締結について、この指名競争入札に疑義があるといえますか、反対でありますので、反対討論をさせていただきます。

規定によると、最低の指名競争入札の人数というのが3人だということでございます。結局、これ第1回目は7つやってる、第2回目が最低の3者でやってこの会社になっているということでございます。ほんで、落札率が99.29%ということで、非常に疑いがあるといえましょうか、そういうものを感じるわけでございます。3つあれば、ここはA社がとる、ここはB社がとる、ここはC社がとるというふうには、前もってあれしておければ、それは前もって価格についても相談してぱっと談合というのが簡単にできるというふうには私は思います。

以上、そういういろいろな問題を含めて疑いがあるということで反対であります。よろしく願います。

○議長（草加信義君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから、議案第64号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第64号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） 起立多数です。

したがって議案第64号は、原案のとおり可決されました。

（日程第3）

○議長（草加信義君） 日程第3、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題といたします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び各常任委員会並びに各特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

議会運営委員会及び各常任委員会並びに各特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び各常任委員会並びに各特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長からご挨拶がございます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、平成28年第4回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今回提案いたしました報告3件、規約変更1件、計画変更1件、条例改正1件、補正予算2件及び契約1件、そして本日追加提案いたしました契約2件につきまして、慎重にご審議をいただき、ご議決を賜り、まことにありがとうございました。

なお、その中でいろいろと入札に対するご意見がございます。新しい制度になったことをやはり執行部としてきめ細かに皆さんに説明しながら、入札というのはこういう形に変わってきたんだということを十分理解をいただくということが必要ではないかなというように感じております。ぜひそういうことで説明も十分していかなきゃいけないというように思っております。

さて、昨日悲しい知らせがございました。本議会を病気療養のため欠席されておられました草加敏彦議員の容体が急変され、昨日帰らぬ人となりました。謹んでお悔やみ申し上げます。

草加敏彦議員は、平成13年4月に和気町議会議員に初当選されて以来、地域発展のため常に町民の目線に立って献身的に尽力され、町政発展に寄与されておられました。豊富な民間経験を議会そして行政へと熱く力強く訴えられ、地場産業の育成を核として商工振興や企業誘致などに専門的な見地から調査研究にも努められ、私たち行政の立場にも常に時代の先端をきわめられ、熱心にご指導、ご示唆をいただいていた姿が今も目に浮かんで参ります。

草加敏彦議員のご功績と厚い人徳に対し、敬意と感謝の意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈りし、謹んで追悼の言葉といたします。

終わりに、今議会におきまして多くのご指摘をいただきました。当面の課題及び今後の行政運営につきましては、これまでの成果の検証を再度行いながら、皆さんの声を十分慎重に検討させていただき、これからの事業振興を進めてまいりたいというように考えております。

そして、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略の更なる実効性を高めていくため、本町の優位性を活かしたまちづくりを強力に推進し、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ、本町への新しい人の流れをつくり

出し、町内で安定して暮らせるための雇用の創出をする基盤整備に努めてまいります。どうか議員の皆様方におかれましても、健康に十分留意していただきまして、ますます町政発展のためにご活躍されますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（草加信義君） 今定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ここで改めて、昨日亡くなられました同僚議員、草加敏彦議員のご冥福を心よりお祈りを皆様とともに申し上げる次第でございます。

まずは、今定例会が議員各位及び町長を初め、執行部各位のご協力により、無事閉会することに対しまして心より深く感謝を申し上げます。

閉会に当たり、次の2点について執行部に要望しておきたいと思っております。

まず1点目でございますが、平成28年度もほぼ3カ月が経過し、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略を力強く推進されていることと存じます。深刻な人口減少を克服するために、執行部が一丸となって財政状況に配慮しながら積極的に取り組んでいただきたいと思います。

2点目ですが、来年4月に開校・園する学校・園の施設工事の契約も終わり、今後工事が急ピッチで行われることと思っております。開校・園に向けて、施設の建設だけでなく、制服、校歌、校章等様々な準備も並行して取り組んでおられると思いますが、閉校する学校、幼稚園の保護者にとっても不安なことがあると思っております。地域にとっても、不安なことがあると思っております。十分に説明をしながら進めていただき、来年4月1日の開校・園を迎えていただきたいと思います。

また、本定例会も、町長を初め、執行部の皆様方には、審議に対しまして真摯な態度をもってご協力をいただいたことに対しまして心より敬意を表しますとともに、会議で議員各位が申し上げた意見なり要望事項につきましては、特に考慮が払われ、行政運営に反映していただきますように強く要望を申し上げます。

最後になりましたが、議員及び執行部の皆様方には、これより本格的な夏を迎えます。健康には十分ご留意くださるようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

これをもって平成28年第4回和気町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年6月29日

和気町議会議長 草 加 信 義

和気町議会議員 安 東 哲 矢

和気町議会議員 当 瀬 万 享